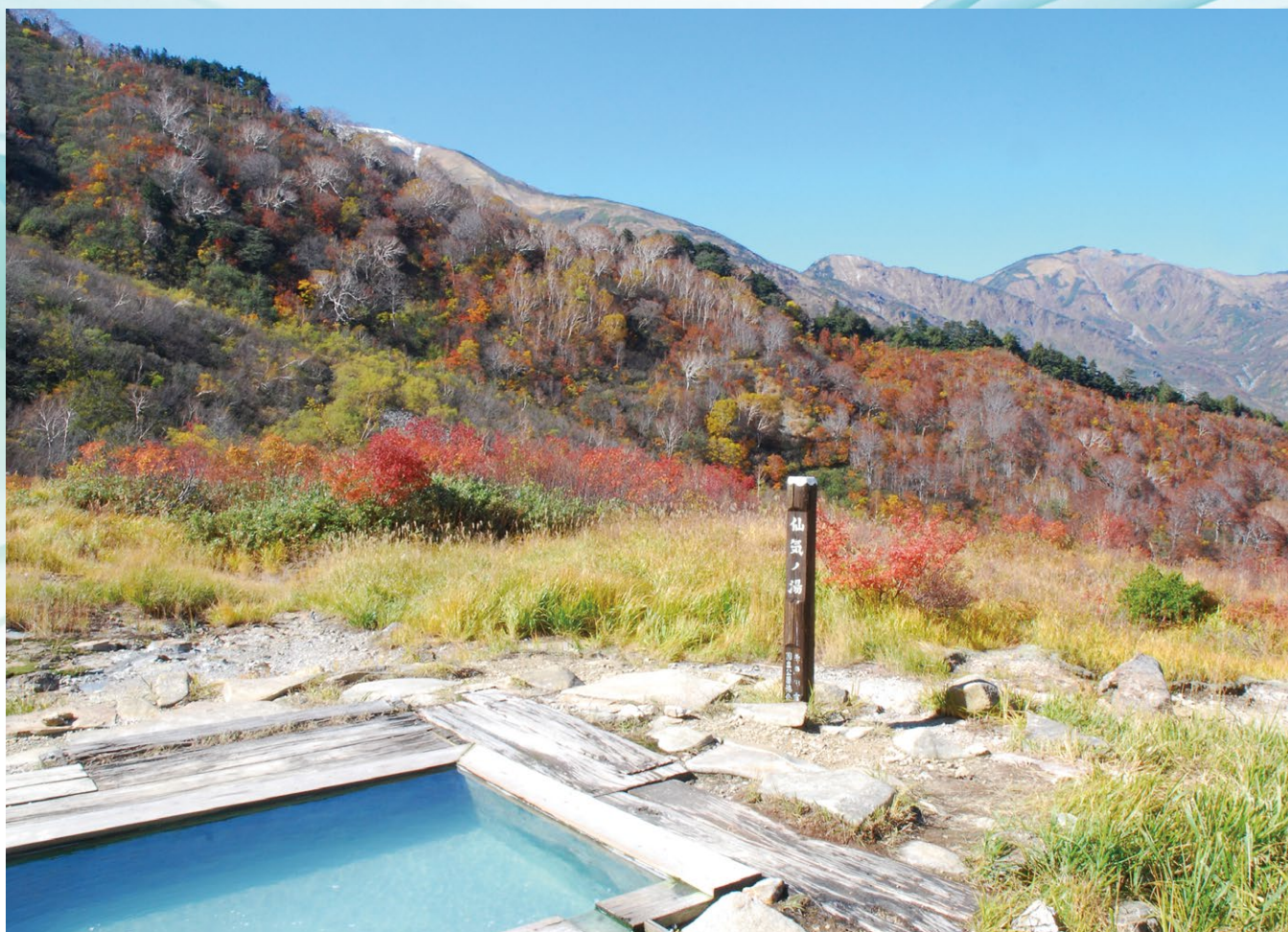


DISCLOSURE

ディスクロージャー誌 2025

〈 糸魚川信用組合の現況 〉



蓮華温泉の露天風呂「仙気ノ湯」(標高1,545m)

地域を絆で結ぶ



糸魚川信用組合

ITOIGAWA SHINYO KUMIAI

ごあいさつ

組合員並びに地域の皆様には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

第74期の業績や当組合のまちづくり活動など、ディスクロージャー誌に纏めましたので、ご高覧いただければ幸いです。

コロナ禍が過ぎ景気は回復傾向にありましたが、物価高騰の推移により生活環境への影響が懸念されます。

地域経済の活性化策として、利用期間が令和6年10月1日～令和7年1月31日迄の「糸魚川得本」第6弾を発行し、糸魚川得本に利用できる地域通貨「翠ペイ」ギフトカード500ポイントを付けました。得本購入者からは好評でしたが、この「翠ペイ」ギフトカードはカードをそのまま利用できる加盟店と、スマートフォンが無ければ利用できない加盟店があります。スマートフォンを所有しない利用者からは改善を望む声もございました。しかし、合理化と利便性向上にはスマートフォンを利用したデジタル化は必須であり、多くの皆様からご理解頂きたいと思っております。令和7年度の「糸魚川得本」は、マンネリを防ぐ意味からも、方向性を再考すべく発行を見合わせました。

「翠ペイ」の利用者は3千人を超えましたが、まだ当初の目標には未達です。加盟店は250店舗に留まっており、翠ペイの加盟店が増えれば利用者も増えることが期待できます。地域で得た所得は地元で消費することが最大の目的です。

当組合では「翠ペイ」の事務局とコールセンターも担当、糸魚川市、糸魚川商工会議所、能生・青海町商工会と連携し、地域内循環型経済を確立すべく今後も活動を続けてまいります。

今期も、地元経済の活性化を目的として「いといがわマルシェ」を実施し、当組合が発行するミニ情報誌「まち散歩」でも、地元飲食店を特典付きで紹介してまいります。

当組合は、face to face が基本であり、地域のお客様の顔が見える金融機関として、手間の掛かる仕事も地域の皆様に必要なことであればチャレンジして参ります。地域の事が分かるのは地元の職員であり信用組合です。地域オンリーワンの金融機関を目指します。

今後とも、皆様の一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



理事長

平野 嘉生

当組合の概要



本店

名称	糸魚川信用組合
所在地	〒941-0057 新潟県糸魚川市南寺町1丁目8番41号
設立	昭和26年9月20日
出資金	2億5,677万円
組合員数	11,767人

預金高	696億79百万円
貸出金	272億71百万円
役職員数	67名（男31名、女36名）
店舗数	6店舗

（令和7年3月31日現在）

索引

■ごあいさつ

【概況・組織】

1. 事業方針	4
2. 令和6年度 経営環境・事業概況	4
3. 事業の組織	5
4. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	5
5. 会計監査人の氏名又は名称	5
6. 組合員の推移	5
7. 総代会制度について	28.29
8. 営業地区・店舗一覧	37

【主要事業内容】

9. 主要な事業の内容	34
10. 預金のご案内	34
11. ご融資/いとしの「プロパー融資」、その他保証会社(協会)付定型融資	35
12. 窓販業務、サービス業務	35.36
13. 手数料一覧	36

【業務に関する事項】

14. 業務純益	9
15. 経常収益	14
16. 経常利益	14
17. 当期純利益	14
18. 預金積金残高	14
19. 貸出金残高	14
20. 有価証券残高	14
21. 総資産額	14
22. 純資産額	14
23. 自己資本比率(単体)	14
24. 出資総額	14
25. 出資総口数	14
26. 出資に対する配当金	14
27. 職員数	14

【主要業務に関する指標】

28. 業務粗利益及び業務純益等	9
29. 受取利息及び支払利息の増減	9
30. 経費の内訳	10
31. 役務取引の状況	10
32. その他業務収益の内訳	10
33. 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	11
34. 総資産利益率	14
35. 総資金利鞘等	14
36. 預貸率及び預証率	14

【預金に関する事項】

37. 流動性預金、定期性預金及び譲渡性預金その他の預金の平均残高	14
38. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	15
39. 預金者別預金残高	15
40. 財形貯蓄残高	15
41. 1店舗当りの預金及び貸出金残高	15
42. 職員1人当りの預金及び貸出金残高	15

【貸出金等に関する指標】

43. 貸出金種類別平均残高	15
44. 固定金利、変動金利の区分ごとの貸出金の残高	16
45. 貸出金業種別残高・構成比	16
46. 貸出金使途別残高	16
47. 消費者ローン・住宅ローン残高	16
48. 貸出金償却額	17
49. 貸出金担保別残高	17
50. 代理貸付残高の内訳	17

【有価証券に関する指標】

51. 有価証券種類別残存期間別残高	11
52. 有価証券種類別平均残高	12
53. 売買目的有価証券	11
54. その他有価証券	13
55. 満期保有目的の債券	12
56. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	13
57. 有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益	12
58. 運用目的の金銭の信託	13

【経営管理体制に関する事項】

59. 法令等遵守(コンプライアンス)体制	24
60. マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策	25
61. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	25
62. 法定監査の状況	26
63. 財務諸表の正確性、内部監査の有効性について	26
64. リスク管理について	26

【財産の状況】

65. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	6.7.8.9
66. 自己資本充実状況	18.19.20.21.22.23
67. 協法開示債権(リスク緩和債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	23

【その他の業務】

68. 公共債窓販実績	17
69. 内国為替取扱実績	17

【その他】

70. 当組合のあゆみ(沿革)	1
71. 役員等の報酬体系	24
72. 地域貢献活動	30.31
73. 地域密着型金融の取組み(令和6年度)	27
74. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応	27
75. トピックス	2.3
76. 取組み紹介	32.33

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和26年9月20日 / 中小企業等協同組合法により
新潟県知事認可第1号をもって設立、営業開始
- 昭和31年12月18日 / 糸魚川市本町2番5号に新築移転
- 昭和38年12月26日 / 青海出張所開設
- 昭和43年6月4日 / 青海出張所、支店に昇格
- 昭和51年12月22日 / 上越支店開設
- 昭和56年5月25日 / 梶屋敷支店開設
- 昭和57年10月12日 / 新潟共同電算センターに加入
オンライン業務開始
- 昭和61年10月1日 / 能生信用組合と合併、能生支店開設
- 平成3年11月5日 / 信組情報サービス㈱電算センターに加入
- 平成4年10月26日 / 糸魚川市本町7番5号に本町支店開設
- 平成4年12月21日 / 糸魚川市南寺町1丁目8番41号に本店新築移転
- 平成5年11月15日 / 青海町大字田海5614番地に青海支店新築移転
- 平成9年3月4日 / 上越市大豆1丁目9番23号に上越支店新築移転
- 平成13年9月1日 / 創立50周年を迎える
- 平成14年4月21日 / 保険窓販業務開始
- 平成15年4月1日 / 能生町大字能生2399番地1に能生支店新築移転
- 平成16年3月9日 / 「まちづくり推進室」開設
- 平成16年6月26日 / 個人向け国債窓販業務開始
- 平成27年4月27日 / 糸魚川市と地方創生における包括連携協定締結
- 平成27年5月7日 / 第6次オンラインシステム稼働

- 平成28年2月15日 / 第一勧業信用組合と連携協力に関する協定を締結
- 平成28年12月22日 / 糸魚川市駅北大火にて本町支店一部被災
- 平成29年3月1日 / 購入型クラウドファンディング「MOTTAINAIもっと」取扱開始
- 平成29年7月26日 / 糸魚川市地元消費促進協議会設立
- 平成29年7月28日 / 糸魚川市復興・活性化タスクフォース結成
当組合の理事長がリーダーを務める
- 平成29年11月18日 / 第1回いといがわ復興マルシェ開催
- 平成30年2月14日 / 内閣府まち・ひと・しごと創生本部事務局より、地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組みとして、「クラウドファンディングを活用した糸魚川大火元気復興応援プロジェクト」の当組合の活動に対し表彰を受ける
- 令和元年10月18日 / 令和元年度全国信用組合大会において、全国信用組合中央協会より社会貢献表彰受賞
- 令和2年1月6日 / 梶屋敷支店昼休み導入(正午から13時まで閉店)
- 令和2年5月19日 / 糸魚川地域クラウド交流会が地域創生に資する特徴的取組事例として内閣府特命担当大臣表彰を受賞
- 令和2年10月16日 / 令和2年度全国信用組合大会において、全国信用組合中央協会より社会貢献表彰受賞
- 令和3年9月20日 / 創立70周年を迎える
- 令和5年5月8日 / 第7次オンラインシステム稼働
- 令和5年11月1日 / ビジネスインターネットバンキング運用開始
- 令和6年10月7日 / 青海支店昼休み導入(12時30分から13時30分まで閉店)

トピックス
令和6年 令和7年
4月～3月

令和6年4月1日～

- 経費支払事務支援システム稼働

令和6年5月11日

- 第一勧業信用組合が田植えツアーで来糸

令和6年5月15日

- 本町支店窓口に受付番号発券機導入

令和6年5月26日

- 第16回いといがわマルシェ開催
約2,000名が来場

令和6年6月5日～

- 第7回糸魚川創成塾
糸魚川創業支援ネットワークの委員として参加

令和6年6月15日

- 全店ボランティア清掃活動 役職員49名参加

令和6年6月25日

- 第73期通常総代会開催
出席90名(内、委任状29名)

令和6年7月～9月

- 各店舗によるくみの日ボランティア活動

令和6年7月11日～

- 通帳レス口座取り扱い開始

令和6年8月3日

- 糸魚川おまんた祭り大市民流しに参加

令和6年9月1日～7日

- くみの日週間
全店で来店者プレゼント・ロビー展を実施
くみの日週間期間中に預入の定期預金・定期積金
に特別金利を適用



第一勧業信用組合が田植えツアーで来糸



第16回いといがわマルシェ



全店ボランティア清掃活動



第73期通常総代会



糸魚川おまんた祭り大市民流し

令和6年9月3日

- くみの日チャリティーゴルフコンペ開催
102名参加

令和6年10月1日～

- 成年後見制度事務手続き他行共通化開始

令和6年10月1日～

- 糸魚川得本第6弾発行

令和6年10月6日

- 第17回いといがわマルシェ開催
約2,500名が来場



糸魚川得本

令和6年10月7日～

- 青海支店昼休み導入
(12時30分から13時30分まで閉店)

令和6年10月9日

- キャリアフェスティバルいといがわに参加

令和6年11月18日

- 特殊詐欺(オレオレ詐欺)防止で糸魚川警察署より
本店と保坂本店長、矢嶋花朋さん表彰

令和6年11月27日～

- 令和6年度第1回地区懇談会開催

令和6年12月10日、11日

- 福島県商工信用組合十店会様 19名来糸

令和6年12月18日～

- Bank Payアプリによる「こたら送金」取り扱い開始

令和7年2月10日

- 得本スタンプラリー抽選会開催

令和7年2月15日

- いとしんハンドベルクワイア
糸魚川みなみ翠明苑で演奏

令和7年2月20日

- 糸魚川地域クラウド交流会in新潟県立海洋高等学校を開催

令和7年3月13日、14日

- 令和6年度第2回地区懇談会開催



くみの日週間



くみの日チャリティーゴルフコンペ



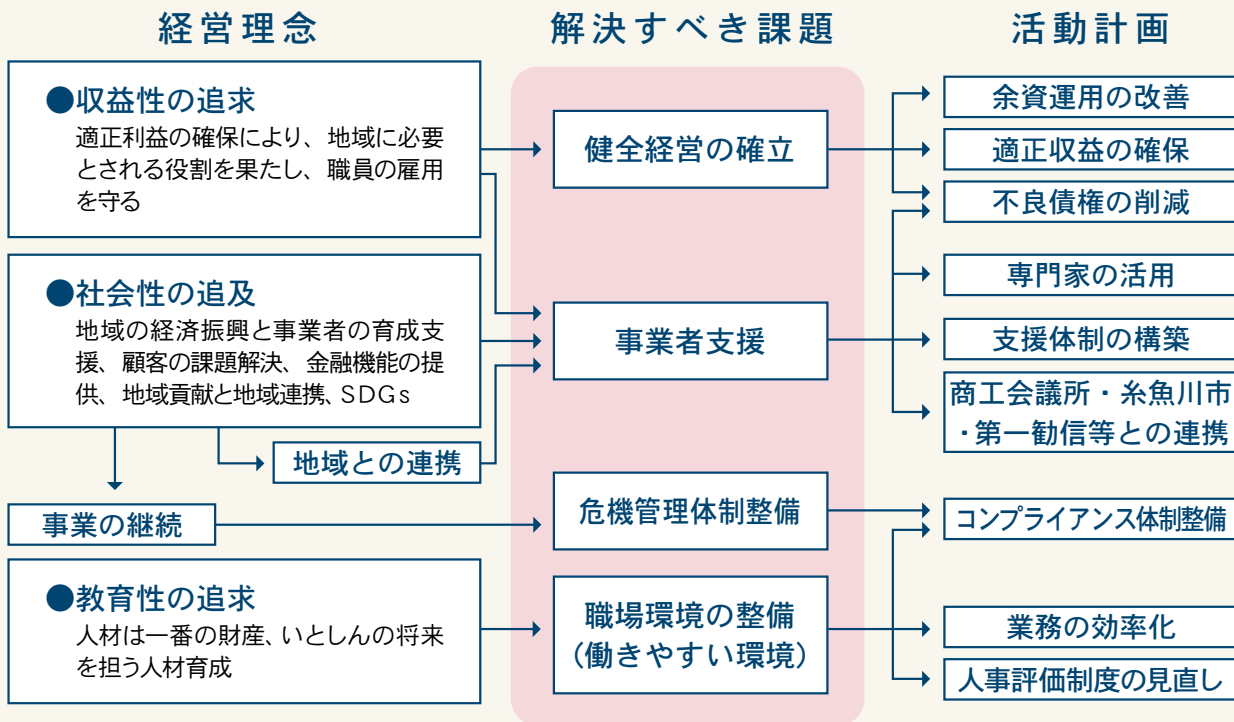
福島県商工信用組合十店会様 来糸



糸魚川地域クラウド交流会in新潟県立海洋高等学校

事業方針

第11次中期経営計画《概要》



令和6年度 経営環境・事業概況

経営環境

近年、日本列島の各地で自然災害が多発し、その被害が当たり前のようにならなっています。上越地区に於いては、幸い能登半島地震以降は大きな自然災害もなく穏やかな生活環境にありますが、経済的には不安定な環境といえます。

海外では、アメリカのトランプ大統領の関税措置をめぐり、経済は先行き不透明となり為替や株価が大きく変動しています。当組合の営業エリアに於いても為替の動きにより、燃料費や原材料費高騰などの影響を受ける企業も少なくありません。

東京商工リサーチによると、令和6年度の県内企業での負債額1千万円以上の倒産件数は、前年比26件増の127件となり、2年連続で100件を超えています。物価高や人件費高騰などが響き、サービス業や建設業の倒産が増えました。負債額では約20%減の約166億円で、小規模企業の倒産が件数を押し上げています。従業員が5人未満の企業の倒産が44件増の89件で全体の7割を占めました。

令和6年から日銀の利上げが実施され、令和7年度中には政策金利が1%に上昇すると予測されていましたが、米国の関税措置もあり景況の先行き不透明感から先延ばしとなる気配です。金利の急激な変動は、企業の資金繰りや投資計画にも影響し、同時に金融機関にも大きく影響を与えます。

事業概況

業況については、預金残高は696億8千万円で対前年比7億7千万円増加、貸出金残高は272億7千万円で対前年比6億7千万円の増加となりました。損益状況につきましては、本業利益のコア業務純益は黒字計上しましたが、保有する有価証券の損失処理により赤字計上となりました。

令和5年度は倒産先が発生した事と、コロナ禍の影響による業績不振先に対し貸倒引当金を多く積み増し赤字となりました。令和6年度は2期連続の赤字を避けるべく、上期の決算では黒字を計上し半期ディスクロージャー誌にて報告させて頂きました。

しかし、当組合が保有する海外債券は、近年の欧米の急激な金利上昇により時価額が下落しました。この海外債券は満期時には時価額で払い戻されます。今後時価額が改善する見込みも薄く、更に下落すると推測し満期前ですが下期に損失処理を致しました。

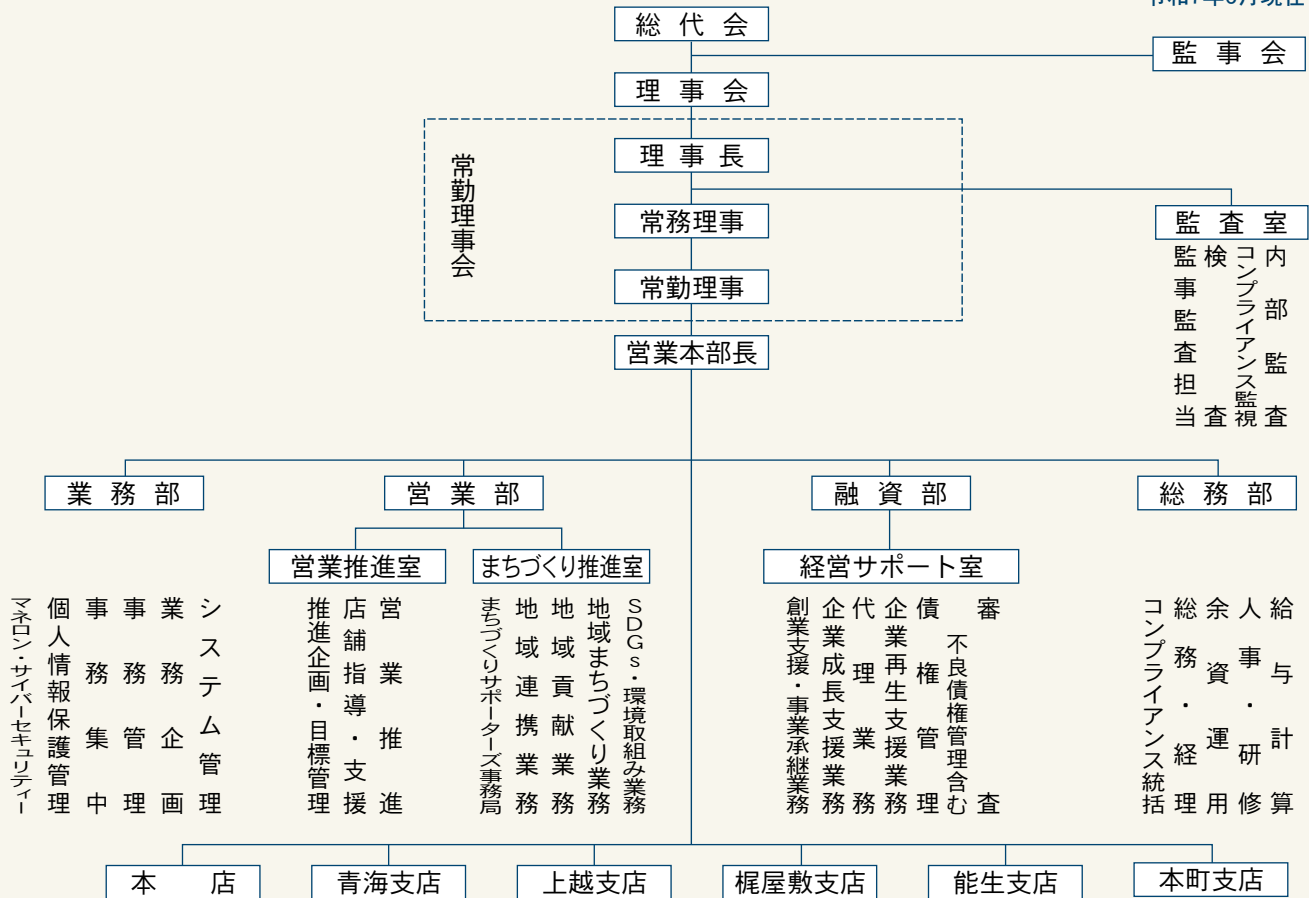
又、国内では、長期間に及ぶゼロ金利政策に終止符を打ち、政策金利引上げにより保有する国債の評価額が下落しました。そのため、一部の低金利国債を選択し損失処理を致しました。国債を売却し、戻ってきた資金で新たに高金利の運用に切り替えれば、満期まで持ち切るより有利となります。もう一つ、損失処理を選択した理由があります。有価証券の評価損失額が大きく膨らみ一定の基準値に達した場合、その期に於いて利益を計上しても、組合員の皆様に配当金を支払うことができなくなる規定があります。無配当を避けるべく、有価証券の評価損失額がこれ以上大きくなる前に、損失処理を致しました。皆様には、2期連続の赤字となり大変ご心配をお掛けしますが、ご理解を賜りたく深くお詫びを申し上げます。

令和7年度は、3期連続の赤字は許されず、現実的な黒字計上計画を立てております。自己資本比率は減少しましたが、国内基準の4%を超えております。今後、取引先の経営改善が進めば、今まで積み上げた引当金が戻入益として利益計上されます。今後も取引先支援を優先に、ある程度の必要引当金も想定しながら利益を積み上げ、自己資本比率を早期に回復し健全経営を維持して参ります。

協同組織金融機関である「いとしん」は、組合員の皆様と常に寄り添い、地域経済の発展と皆様の安定した生活をサポートできるよう役職員一同、全力で取り組んで参ります。何卒、従来にも増してご支援賜りますようお願い申し上げます。

事業の組織

令和7年6月現在



役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

令和7年6月24日現在

理事長／平野 嘉生	常務理事／早川 正明	常務理事／保坂 史子
常勤理事／久保田 武	理事／鈴木 秀城	理事／高瀬 吉洋
理事／佐藤 元春	理事／木島 一	理事／熊木 晶
常勤監事／福嶋 孝	監事／永江 善昭	監事／金子 裕彦

【注】○囲みで表示しております監事は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の3第1項に規定する員外監事であり、当組合は、職員出身者以外の理事5名の経営参画により、ガバナンスの向上や、組合の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人の氏名又は名称

独立監査人
公認会計士 岩淵 道男、高岡 敏夫(令和7年6月現在)

組合員の推移

区分	令和5年度末	令和6年度末	【単位：人】
個人	11,114	11,069	
法人	692	698	
合計	11,806	11,767	

貸借対照表

【単位：千円】

資 産 の 部	令和5年度	令和6年度	負 債 の 部	令和5年度	令和6年度
現 金	761,395	777,608	預 金 積 金	68,904,898	69,679,269
預 け 金	20,314,098	23,212,262	当 座 預 金	396,697	370,278
買 入 手 形	—	—	普 通 預 金	31,939,315	33,355,509
コ ー ル ロ ー ン	—	—	貯 蓄 預 金	306,198	313,781
買 現 先 勘 定	—	—	通 知 預 金	101,256	63,845
債券貸借取引支払保証金	—	—	定 期 預 金	33,237,324	32,718,519
買 入 金 銭 債 権	—	—	定 期 積 金	2,831,744	2,638,808
金 銭 の 信 託	461,210	465,338	そ の 他 の 預 金	92,360	218,527
商 品 有 価 証 券	—	—	譲 渡 性 預 金	—	—
商 品 国 債	—	—	借 用 金	—	—
商 品 地 方 債	—	—	借 入 金	—	—
商品政府保証債	—	—	当 座 借 越	—	—
その他の商品有価証券	—	—	再 割 引 手 形	—	—
有 価 証 券	22,475,483	19,027,299	売 渡 手 形	—	—
国 債	2,260,840	1,430,717	コ ー ル マ ネ ー	—	—
地 方 債	2,334,485	3,233,899	売 現 先 勘 定	—	—
短 期 社 債	—	—	債券貸借取引受入担保金	—	—
社 債	10,538,656	9,912,723	コマーシャル・ペーパー	—	—
株 式	50,125	54,980	外 国 為 替	—	—
そ の 他 の 証 券	7,291,375	4,394,977	外 国 他 店 預 り	—	—
貸 出 金	26,600,814	27,271,702	外 国 他 店 借	—	—
割 引 手 形	382,236	153,470	売 渡 外 国 為 替	—	—
手 形 貸 付	2,487,143	2,174,080	未 払 外 国 為 替	—	—
証 書 貸 付	22,240,154	23,462,842	そ の 他 負 債	87,446	105,063
当 座 貸 越	1,491,280	1,481,310	未 決 済 為 替 借	16,558	8,911
外 国 為 替	—	—	未 払 費 用	12,196	24,296
外 国 他 店 預 け	—	—	給 付 補 填 備 金	300	287
外 国 他 店 貸	—	—	未 払 法 人 税 等	690	690
買 入 外 国 為 替	—	—	前 受 収 益	19,725	24,605
取 立 外 国 為 替	—	—	払 戻 未 済 金	1,310	1,545
そ の 他 資 産	569,722	580,594	職 員 預 り 金	—	—
未 決 済 為 替 貸	8,184	2,876	先物取引受入証拠金	—	—
全信組連出資金	356,600	356,600	先物取引差金勘定	—	—
前 払 費 用	—	—	借 入 商 品 債 券	—	—
未 収 収 益	73,581	107,356	借 入 有 価 証 券	—	—
先物取引差入証拠金	—	—	売 付 商 品 債 券	—	—
先物取引差金勘定	—	—	売 付 債 券	—	—
保管有価証券等	—	—	金 融 派 生 商 品	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—	金融商品等受入担保金	—	—
金融商品等差入担保金	—	—	リ ー ス 債 務	33,831	28,813
リ ー ス 投 資 資 産	—	—	資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 資 産	131,356	113,760	そ の 他 の 負 債	2,833	15,914
有 形 固 定 資 産	810,514	786,607	賞 与 引 当 金	13,686	13,158
建 物	156,782	145,416	役 員 賞 与 引 当 金	—	—
土 地	614,302	614,194	退 職 給 付 引 当 金	188,075	198,645
リ ー ス 資 産	—	—	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	48,619	53,787
建 設 仮 勘 定	—	—	睡眠預金払戻損失引当金	1,113	1,100
その他の有形固定資産	39,428	26,996	偶 発 損 失 引 当 金	18,888	27,553
無 形 固 定 資 産	32,244	31,007	特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
ソフトウェア	5,273	4,036	金融商品取引責任準備金	—	—
の れ ん	—	—	繰 延 税 金 負 債	10,690	10,690
リ ー ス 資 産	—	—	再評価に係る繰延税金負債	—	—
その他の無形固定資産	26,971	26,971	債 務 保 証	3,443	1,000
繰 延 税 金 資 産	—	—	負 債 の 部 合 計	69,276,863	70,090,268
再評価に係る繰延税金資産	—	—	純 資 産 の 部	—	—
債 務 保 証 見 返	3,443	1,000	出 資 金	255,250	256,772
貸 倒 引 当 金	△ 985,009	△ 1,019,356	普 通 出 資 金	255,250	256,772
(うち個別貸倒引当金)	(△ 864,344)	(△ 860,096)	優 先 出 資 金	—	—
			優先出資申込証拠金	—	—
			資 本 剰 余 金	—	—
			資 本 準 備 金	—	—
			そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
			利 益 剰 余 金	2,570,388	1,624,241
			利 益 準 備 金	255,498	255,498
			そ の 他 利 益 剰 余 金	2,314,890	1,368,743
			特 別 積 立 金	2,824,426	2,264,426
			(経営安定積立金)	(560,000)	(—)
			(固定資産圧縮積立金)	(26,629)	(26,629)
			当期末処分剰余金	△ 509,535	△ 895,682
			自 己 優 先 出 資	—	—
			自己優先出資申込証拠金	—	—
			組 合 員 勘 定 合 計	2,825,639	1,881,014
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,058,585	△ 837,217
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
			土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 1,058,585	△ 837,217
			純 資 産 の 部 合 計	1,767,053	1,043,796
資 産 の 部 合 計	71,043,917	71,134,065	負債及び純資産の部合計	71,043,917	71,134,065

損益計算書

【単位：千円】

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
経 常 収 益	809,789	829,065	特 別 利 益	—	—
資 金 運 用 収 益	722,218	738,495	固 定 資 産 処 分 益	—	—
貸 出 金 利 息	486,852	476,036	負ののれん発生益	—	—
預 け 金 利 息	28,426	66,270	金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
買 入 手 形 利 息	—	—	その他の特別利益	—	—
コールローン利息	—	—	特 別 損 失	86	108
買 現 先 利 息	—	—	固 定 資 産 処 分 損	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—	減 損 損 失	86	108
有価証券利息配当金	190,358	183,993	金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
金利スワップ受入利息	—	—	その他の特別損失	—	—
その他の受入利息	16,581	12,195	税 引 前 当 期 純 利 益	△ 580,697	△ 942,909
役 務 取 引 等 収 益	50,185	53,401	法人税、住民税及び事業税	690	690
受入為替手数料	24,727	23,836	法 人 税 等 調 整 額	—	—
その他の役務収益	25,458	29,564	法 人 税 等 合 計	690	690
そ の 他 業 務 収 益	9,482	11,352	当 期 純 利 益	△ 581,387	△ 943,599
外国為替売買益	—	—	繰 越 金	71,851	47,916
商品有価証券売買益	—	—	当 期 未 処 分 剰 余 金	△ 509,535	△ 895,682
国債等債券売却益	—	—			
国債等債券償還益	61	581			
金融派生商品収益	—	—			
その他の業務収益	9,421	10,771			
そ の 他 経 常 収 益	27,901	25,815			
貸倒引当金戻入益	—	—			
償却債権取立益	90	—			
株 式 等 売 却 益	1,507	7,744			
金銭の信託運用益	26,302	18,054			
その他の経常収益	1	17			
経 常 費 用	1,390,400	1,771,866			
資 金 調 達 費 用	2,642	32,708			
預 金 利 息	2,337	32,490			
給付補填備金繰入額	139	218			
譲渡性預金利息	—	—			
借 用 金 利 息	165	—			
売 渡 手 形 利 息	—	—			
コールマネー利息	—	—			
売 現 先 利 息	—	—			
債券貸借取引支払利息	—	—			
リマージン・ペーパー利息	—	—			
金利スワップ支払利息	—	—			
その他の支払利息	—	—			
役 務 取 引 等 費 用	62,465	65,993			
支払為替手数料	9,466	9,379			
その他の役務費用	52,999	56,613			
そ の 他 業 務 費 用	3,285	791,270			
外国為替売買損	—	—			
商品有価証券売買損	—	—			
国債等債券売却損	—	789,453			
国債等債券償還損	1,808	1,102			
国債等債券償却	—	—			
金融派生商品費用	—	—			
その他の業務費用	1,477	713			
経 費	639,199	657,523			
人 件 費	408,060	414,176			
物 件 費	211,817	222,834			
税 金	19,321	20,513			
その他経常費用	682,807	224,370			
貸倒引当金繰入額	665,156	215,212			
貸 出 金 償 却	29	10			
株 式 等 売 却 損	—	—			
株 式 等 償 却	—	—			
金銭の信託運用損	—	—			
その他資産償却	—	—			
その他の経常費用	17,620	9,147			
経 常 利 益	△ 580,611	△ 942,801			

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純損失 1,837円70銭

剰余金処分計算書

【単位：千円】

科 目	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
当 期 未 処 分 剰 余 金	△ 509,535	△ 895,682
積 立 金 取 崩 額	560,000	950,000
（ 特 別 積 立 金 ）	—	950,000
（ 経 営 安 定 積 立 金 ）	560,000	—
計	50,464	54,317
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	2,547	2,551
	(年1%の割合)	(年1%の割合)
利 益 準 備 金	—	1,274
特 別 積 立 金	—	—
（ 経 営 安 定 積 立 金 ）	—	—
計	2,547	3,825
次 期 繰 越 金	47,916	50,491

業務粗利益及び業務純益等

【単位：千円】

科 目	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
資 金 運 用 収 益	722,218	738,495
資 金 調 達 費 用	2,624	32,477
資 金 運 用 収 支	719,594	706,018
役 務 取 引 等 収 益	50,185	53,401
役 務 取 引 等 費 用	62,465	65,993
役 務 取 引 等 収 支	△ 12,280	△ 12,592
そ の 他 業 務 収 益	9,482	11,352
そ の 他 業 務 費 用	3,285	791,270
そ の 他 の 業 務 収 支	6,197	△ 779,917
業 務 粗 利 益	713,512	△ 86,490
業 務 粗 利 益 率	0.99%	△0.12%
業 務 純 益	12,487	△ 777,441
実 質 業 務 純 益	79,572	△ 738,846
コ ア 業 務 純 益	81,319	51,128
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	81,319	51,128

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
3. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
4. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
5. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

業務純益

【単位：千円】

項 目	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
業 務 純 益	12,487	△ 777,441

受取利息及び支払利息の増減

【単位：千円】

項 目	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
受 取 利 息 の 増 減	15,696	16,277
支 払 利 息 の 増 減	△ 440	30,066

経費の内訳

【単位：千円】

項 目	令和5年度	令和6年度
人 件 費	402,802	409,008
報酬給料手当	325,742	316,087
退職給付費用	25,150	43,025
その他	51,909	49,895
物 件 費	211,817	222,834
事務費	115,959	119,219
固定資産費	38,575	40,614
事業費	18,664	20,665
人事厚生費	4,449	4,915
固定資産償却	24,299	27,492
その他	9,869	9,926
税金	19,321	20,513
経費合計	633,941	652,355

役務取引の状況

【単位：千円】

科 目	令和5年度	令和6年度
役 務 取 引 等 収 益	50,185	53,401
受入為替手数料	24,727	23,836
その他の受入手数料	25,435	29,532
その他の役務取引等収益	22	31
役 務 取 引 等 費 用	62,465	65,993
支払為替手数料	9,466	9,379
その他の支払手数料	3,505	6,297
その他の役務取引等費用	49,493	50,315

その他業務収益の内訳

【単位：百万円】

項 目	令和5年度	令和6年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	9	10
その他業務収益合計	9	11

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	令和5年度	72,063 百万円	722,218 千円	1.00 %
	令和6年度	71,893	738,495	1.02
	うち			
	貸 出 金	令和5年度 26,128	486,852	1.86
		令和6年度 26,089	476,036	1.82
	うち			
	預 け 金	令和5年度 21,008	28,426	0.13
		令和6年度 22,688	66,270	0.29
資 金 調 達 勘 定	うち			
	金融機関貸付等	令和5年度 —	—	—
		令和6年度 —	—	—
	うち			
	有 価 証 券	令和5年度 24,569	190,358	0.77
		令和6年度 22,757	183,993	0.80
	令和5年度	69,876	2,624	0.00
	令和6年度	69,755	32,477	0.04
うち	預 金 積 金	令和5年度 70,005	2,477	0.00
		令和6年度 70,222	32,708	0.04
	うち			
	譲 渡 性 預 金	令和5年度 —	—	—
		令和6年度 —	—	—
	うち			
	借 用 金	令和5年度 334	165	0.04
		令和6年度 —	—	—

有価証券種類別残存期間別残高

【単位：百万円】

項 目	期間の定めなし	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合 計
国 債	令和5年度	—	—	218	2,042	2,260
	令和6年度	—	477	206	746	1,430
地 方 債	令和5年度	300	499	495	1,038	2,334
	令和6年度	179	510	1,622	921	3,233
短 期 社 債	令和5年度	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
社 債	令和5年度	800	4,888	3,973	876	10,538
	令和6年度	2,398	3,611	3,166	735	9,912
株 式	令和5年度	50	—	—	—	50
	令和6年度	54	—	—	—	54
外 国 証 券	令和5年度	100	1,298	800	2,002	4,201
	令和6年度	300	699	1,200	1,602	3,801
その他の証券	令和5年度	3,085	—	4	—	3,090
	令和6年度	589	—	4	—	593
合 計	令和5年度	3,136	1,200	6,687	5,486	22,475
	令和6年度	644	2,878	5,299	6,199	19,027

売買目的有価証券

【単位：百万円】

区 分	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差
売 買 目 的 有 価 証 券	—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

有価証券種類別平均残高

【単位：百万円、％】

区 分	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	2,607	10.61	2,240	9.85
地 方 債	2,654	10.80	2,955	12.99
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	11,135	45.33	10,612	46.60
株 式	64	0.26	46	0.21
外 国 証 券	4,500	18.32	3,868	17.01
そ の 他 の 証 券	3,607	14.68	3,034	13.34
貸 付 有 価 証 券	—	—	—	—
合 計	24,569	100.00	22,757	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

【単位：百万円】

項 目	取得価格または契約価格	時 価	評 価 損 益
有 価 証 券	令和5年度末	23,496	22,392
	令和6年度末	19,830	18,731
金 銭 の 信 託	令和5年度末	499	461
	令和6年度末	499	465
デリバティブ等商品	令和5年度末	—	—
	令和6年度末	—	—

(注) 1. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。
2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の7第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

満期保有目的の債券

【単位：百万円】

種 類	令和5年度			令和6年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	477	475	△ 1
	計	—	—	477	475	△ 1
地 方 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
短 期 社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	100	72	100	58	△ 41
	計	100	72	100	58	△ 41
そ の 他	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,800	1,889	1,099	1,131	32
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,300	2,155	2,702	2,417	△ 285
	計	4,100	4,045	3,801	3,549	△ 252
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,800	1,889	1,099	1,131	32
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,400	2,227	3,279	2,951	△ 328
	計	4,200	4,117	4,379	4,083	△ 295

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」は、公社公団債です。
3. 上記の「その他」は、外国証券です。

その他有価証券

【単位：百万円】

種 類		令和5年度			令和6年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
株 式	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1	9	8	1	15	13
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	19	15	△ 4	19	14	△ 4
	計	20	25	4	20	29	8
債 券	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	2,603	2,633	29	917	924	6
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	12,936	12,400	△ 536	13,850	13,075	△ 775
	計	15,540	15,033	△ 506	14,768	13,999	△ 768
国 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	199	218	18	199	206	6
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	2,292	2,042	△ 249	895	746	△ 149
	計	2,492	2,260	△ 231	1,095	953	△ 142
地方債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	584	587	3	300	300	0
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	1,814	1,746	△ 67	3,128	2,933	△ 195
	計	2,398	2,334	△ 64	3,428	3,233	△ 194
短期社債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
社 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,819	1,828	8	417	418	0
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	8,830	8,610	△ 219	9,826	9,394	△ 431
	計	10,649	10,438	△ 211	10,243	9,812	△ 431
その他	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	178	197	18	38	48	10
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	3,530	2,993	△ 537	597	544	△ 52
	計	3,708	3,190	△ 518	636	593	△ 42
合 計	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	2,783	2,840	57	958	988	30
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	16,486	15,408	△ 1,078	14,467	13,634	△ 833
	計	19,270	18,249	△ 1,021	15,425	14,623	△ 802

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、事業債が含まれます。
3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

【単位：百万円】

項 目	令和5年度	令和6年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	25	25

運用目的の金銭の信託

【単位：百万円】

令和5年度		令和6年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
461	△ 38	465	△ 34

- (注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

主要な経営指標の推移

【単位：千円】

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経 常 収 益	865,005	785,330	790,785	809,789	829,065
経 常 利 益	44,397	61,041	18,712	△ 580,611	△ 942,801
当 期 純 利 益	43,577	60,235	17,935	△ 581,387	△ 943,599
預 金 積 金 残 高	65,212,396	68,342,650	68,810,257	68,904,898	69,679,269
貸 出 金 残 高	26,297,873	26,400,244	25,988,677	26,600,814	27,271,702
有 価 証 券 残 高	22,669,361	24,918,688	24,661,448	22,475,483	19,027,299
総 資 産 額	72,244,546	76,129,928	72,934,228	71,043,917	71,134,065
純 資 産 額	3,380,848	3,079,939	2,552,522	1,767,053	1,043,796
自己資本比率（単体）	10.78 %	10.41 %	10.87 %	9.62 %	6.57 %
出 資 総 額	252,832	255,179	255,498	255,250	256,772
出 資 総 口 数	507,692 □	510,359 □	510,996 □	510,501 □	513,545 □
出資に対する配当金	5,043	5,076	5,095	2,547	2,551
職 員 数	70 人	64 人	61 人	60 人	62 人

（注）残高計数は期末日現在のものです。

総資産利益率

【単位：％】

区 分	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
総 資 産 経 常 利 益 率	△ 0.78	△ 1.28
総 資 産 当 期 純 利 益 率	△ 0.78	△ 1.28

（注）総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

【単位：％】

区 分	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
資 金 運 用 利 回 （ a ）	1.00	1.02
資 金 調 達 原 価 率 （ b ）	0.91	0.98
総 資 金 利 鞘 （ a － b ）	0.09	0.04

預貸率及び預証率

【単位：％】

区 分		令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
預 貸 率	（期 末）	38.60	39.13
	（期中平均）	37.32	37.15
預 証 率	（期 末）	32.61	27.30
	（期中平均）	35.09	32.40

流動性預金、定期性預金及び譲渡性預金その他の預金の平均残高

【単位：百万円、％】

種 目	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	33,392	47.70	34,615	49.29
定 期 性 預 金	36,613	52.30	35,606	50.71
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	70,005	100.00	70,222	100.00

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高【単位：百万円、％】

種 目	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固 定 金 利	32,939	99.10	32,441	99.10
変 動 金 利	3	0.01	3	0.01
そ の 他	294	0.89	273	0.89
合 計	33,237	100.00	32,718	100.00

預金者別預金残高

【単位：百万円、％】

区 分	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	58,060	84.26	58,762	84.30
法 人	10,844	15.74	10,916	15.70
一 般 法 人	9,295	13.49	9,372	13.50
金 融 機 関	1	0.01	1	0.00
公 金	1,548	2.24	1,542	2.20
合 計	68,904	100.00	69,679	100.00

財形貯蓄残高

【単位：百万円】

項 目	令和5年度	令和6年度
財 形 貯 蓄 残 高	31	27

1店舗当りの預金及び貸出金残高

【単位：百万円】

区 分	令和5年度	令和6年度
1 店舗当りの預金残高	11,484	11,613
1 店舗当りの貸出金残高	4,433	4,545

職員 1 人当りの預金及び貸出金残高

【単位：百万円】

区 分	令和5年度	令和6年度
職員 1 人当りの預金残高	1,060	1,039
職員 1 人当りの貸出金残高	409	407

貸出金種類別平均残高

【単位：百万円、％】

科 目	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	192	0.73	130	0.50
手 形 貸 付	2,485	9.51	2,318	8.88
証 書 貸 付	21,956	84.04	22,237	85.24
当 座 貸 越	1,494	5.72	1,403	5.38
合 計	26,128	100.00	26,089	100.00

固定金利、変動金利の区分ごとの貸出金の残高

【単位：百万円、％】

科 目	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固 定 金 利	10,343	38.88	11,030	40.45
変 動 金 利	16,257	61.12	16,241	59.55
合 計	26,600	100.00	27,271	100.00

貸出金業種別残高・構成比

【単位：百万円、％】

業 種 別	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,555	5.85	1,510	5.54
農 業、林 業	48	0.18	43	0.16
漁 業	36	0.14	28	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	89	0.33	63	0.23
建 設 業	3,049	11.47	2,855	10.48
電気、ガス、熱供給、水道業	1	0.00	3	0.01
情 報 通 信 業	3	0.01	33	0.12
運 輸 業、郵 便 業	159	0.60	120	0.44
卸 売 業、小 売 業	2,846	10.71	2,507	9.20
金 融 業、保 険 業	500	1.88	500	1.83
不 動 産 業	1,758	6.61	1,741	6.39
物 品 賃 貸 業	195	0.73	173	0.64
学術研究、専門・技術サービス業	164	0.62	158	0.58
宿 泊 業	608	2.29	607	2.23
飲 食 業	1,090	4.10	1,320	4.84
生活関連サービス業、娯楽業	732	2.75	476	1.75
教 育、学 習 支 援 業	176	0.66	163	0.60
医 療、福 祉	470	1.77	400	1.47
そ の 他 の サ ー ビ ス	559	2.10	570	2.09
そ の 他 の 産 業	20	0.08	16	0.06
小 計	14,066	52.88	13,297	48.76
国・地方公共団体等	3,340	12.56	5,011	18.37
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	9,193	34.56	8,962	32.87
合 計	26,600	100.00	27,271	100.00

注）業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

【単位：百万円、％】

区 分	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	12,548	47.17	11,497	42.16
設 備 資 金	14,052	52.83	15,773	57.84
合 計	26,600	100.00	27,271	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

【単位：百万円、％】

区 分	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	2,384	28.84	2,348	29.03
住 宅 ロ ー ン	5,881	71.16	5,739	70.97
合 計	8,265	100.00	8,087	100.00

貸出金償却額

【単位：百万円】

区 分	令和5年度末	令和6年度末
貸出金償却額	0	0

貸出金担保別残高

【単位：百万円】

区 分	令和5年度末		令和6年度末	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	225	—	181	—
有価証券	—	—	0	—
動産	—	—	—	—
不動産	10,302	—	10,392	—
その他	—	—	—	—
小計	10,528	—	10,574	—
信用保証協会・信用保険	2,464	—	2,425	—
保証	6,909	3	6,102	1
信用	6,699	—	8,169	—
合計	26,600	3	27,271	1

注) 平成26年度までは「信用保証協会・信用保険」欄に信用保証協会の保証、住宅融資保険、輸出手形保険付および保証会社の保証を計上していましたが、保証会社の保証は平成27年度より「保証」欄に計上しています。

代理貸付残高の内訳

【単位：百万円】

区 分	令和5年度末	令和6年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
(株)商工組合中央金庫	3	1
日本政策金融公庫(中小企業事業)	—	—
日本政策金融公庫(国民生活事業)	0	0
独立行政法人住宅金融支援機構	57	53
独立行政法人福祉医療機構	—	—
雇用・能力開発機構	—	—
社会福祉・医療事業団	—	—
その他	12	10
合計	72	65

内国為替取扱実績

【単位：百万円】

区 分		令和5年度末		令和6年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	42,155	20,932	42,400	22,531
	他の金融機関から	102,274	26,387	105,093	27,744
代 金 取 立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

公共債窓販実績

【単位：百万円】

区 分	令和5年度末	令和6年度末
国債・その他公共債	11	27

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

先物取引の時価情報

該当事項なし

先物取引：取引所に上場された定型商品で、将来の一定期日における価格を現時点において売買する取引のこと。

自己資本充実状況

単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	2,823	1,878
うち、出資金及び資本剰余金の額	255	256
うち、利益剰余金の額	2,570	1,624
うち、外部流出予定額(△)	2	2
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	139	186
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	139	186
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,962	2,065
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	23	22
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものの以外の額	23	22
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	23	22
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	2,939	2,042
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	29,209	29,418
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,335	1,668
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	30,544	31,086
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.62%	6.57%

注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和5年度		令和6年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計※1	29,209	1,168	29,418	1,176
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※2	29,136	1,165	29,315	1,172
(i) ソブリン向け	83	3	68	2
(ii) 金融機関向け	9,552	382	5,988	239
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			—	—
(iii) カバード・ボンド向け			—	—
(iv) 法人等向け	7,871	314	9,783	391
(v) 中小企業等・個人向け	5,804	232		
(vi) 中堅中小企業等・個人向け			7,288	291
トランザクター向け			247	9
(vii) 抵当権付住宅ローン	519	20		
(viii) 不動産取得等事業向け	1,129	45		
(ix) 不動産関連向け			2,723	108
自己居住用不動産等向け			516	20
賃貸用不動産向け			639	25
事業用不動産関連向け			1,567	62
その他不動産関連向け			—	—
ADC 向け			—	—
(x) 劣後債権及びその他資本性証券等			200	8
(xi) 三月以上延滞等	39	1		
(xii) 延滞等向け			972	38
(xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			—	—
(xiv) 出資等	451	18		
出資等のエクスポージャー	451	18		
重要な出資のエクスポージャー	—	—		
(xv) 株式等			284	11
(xvi) 重要な出資のエクスポージャー			—	—
(xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	585	23
(xix) その他	3,683	147	1,421	56
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マंडレート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—	—	—
④未決済取引			—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)	72	2	102	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—	1,668	66
BI			1,112	
BIC			133	
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ + ロ)	30,545	1,221	31,086	1,243

注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

6. 「その他」とは、(i)～(xviii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、信用保証協会等による保証付、出資等が含まれます。

7. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています(令和5年度計数)。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

9. 当組合は、標準的計測手法かつLMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(令和6年度計数)。

10. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別・残存期間別)

(単位: 百万円)

業種区分 期間区分	エク スポ ー ジ ャ ー 区 分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エ クスポージャー	延滞エクスポ ージャー
		債 券					
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
製 造 業		3,967	4,321	2,403	2,601	—	211
農 業、林 業		60	56	—	—	—	—
漁 業		82	74	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		890	873	800	799	—	21
建 設 業		3,569	3,659	200	200	8	105
電気・ガス・熱供給・水道業		905	906	901	900	—	—
情 報 通 信 業		1,408	1,344	1,402	1,302	—	—
運 輸 業、郵 便 業		1,116	1,083	921	901	—	—
卸 売 業、小 売 業		4,540	4,221	1,600	1,399	9	339
金 融 業、保 険 業		30,246	29,415	9,049	5,255	—	—
不 動 産 業		2,498	2,357	701	600	—	65
物 品 賃 貸 業		195	178	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		282	281	—	—	—	15
宿 泊 業		613	613	—	—	—	389
飲 食 業		1,119	1,351	—	—	169	169
生活関連サービス業、娯楽業		842	586	—	—	188	32
教育、学習支援業		176	176	—	—	—	19
医 療、福 祉		470	407	—	—	—	112
その他のサービス		699	971	4	200	90	106
そ の 他 の 産 業		20	16	—	—	—	—
国・地方公共団体等		8,453	10,224	5,090	5,202	—	—
個 人		8,271	8,858	—	—	3	57
そ の 他		2,156	2,132	419	419	—	—
業 種 別 合 計		72,588	74,112	23,496	19,784	470	1,646
1 年 以 下		22,231	18,364	1,099	2,880	注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越のコミットメント、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信担保金 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャー 3. 「延滞」とは、次の事由が生じたエクスポージャーの①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに代る債権」、「要管理債権」に該当すること ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと ③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部が、業種区分・期間区分などに分類することが困難なエクスポージャー	—
1 年 超 5 年 以 下		9,755	16,078	6,706	5,397		—
5 年 超 10 年 以 下		14,093	16,092	5,605	6,496		—
10 年 超		19,267	17,727	6,435	4,377		—
期間の定めのないもの		7,240	4,227	3,649	631		—
そ の 他		—	1,621	—	—	—	
残 存 期 間 別 合 計		72,588	74,112	23,496	19,784	—	—

注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分・期間区分などに分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産が含まれます。
5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
一 般 貸 倒 引 当 金	令和5年度	—	53	67	—	120	—
	令和6年度	—	120	38	—	159	—
個 別 貸 倒 引 当 金	令和5年度	—	266	598	—	864	—
	令和6年度	—	864	△ 4	—	860	—
合 計	令和5年度	—	319	665	—	985	—
	令和6年度	—	985	34	—	1,019	—

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位: 百万円・単位未満切捨て)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	目的使用		その他		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
					令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度				
製 造 業	4	54	50	7	—	—	—	—	54	62	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	5	5	—	—	—	—	1	5	3	—	—
建 設 業	49	69	19	4	—	5	0	0	69	67	—	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	23	59	36	30	—	—	0	2	59	88	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	3	19	17	2	—	—	0	—	19	22	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	10	—	—	—	—	—	10	—	—
宿 泊 業	—	200	200	43	—	—	—	—	200	243	—	—
飲 食 業	150	153	2	1	—	—	—	2	153	153	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	192	192	2	—	175	—	12	192	6	—	175
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	99	—	—	—	—	—	99	—	—
その他のサービス	28	68	40	3	—	—	0	3	68	68	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	5	40	35	0	—	—	0	5	40	35	0	0
合 計	266	864	600	205	—	180	2	28	864	860	0	180

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

令和6年度

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	777	—	777	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,751	—	5,751	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	78	—	78	—	4	6
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	205	—	205	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	—	0	—	0	20
国際開発銀行向け	103	—	103	—	0	0
地方公共団体金融機構向け	1	—	1	—	0	10
我が国の政府関係機関向け	637	—	637	—	63	10
地方三公社向け	0	—	0	—	0	20
金融機関、第一金融商品取引業者及び保険会社向け	26,402	—	26,402	—	5,988	23
第一金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	15,839	1,425	15,809	595	9,783	60
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,595	11,040	8,469	990	7,288	77
トランザクター向け	—	1,878	—	548	247	45
不動産関連向け	3,892	—	3,892	—	2,723	70
自己居住用不動産等向け	1,469	—	1,469	—	516	35
賃貸用不動産向け	1,020	—	1,020	—	639	63
事業用不動産関連向け	1,402	—	1,402	—	1,567	112
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	200	—	200	—	200	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	886	0	886	—	972	110
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,072	—	2,072	—	174	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	284	—	284	—	284	100
合 計					27,483	

注) 1. 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。
2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

令和6年度

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																			合計
	(0%)	(10%)	(20%)	(30%)	(35%)	(45%)	(50%)	(60%)	(70%)	(75%)	(85%)	(90%)	(100%)	(105%)	(110%)	(150%)	(250%)	(その他)		
現金	777	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	777	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,751	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,751	
外国の中央政府及び中央銀行向け	67	—	1	—	—	—	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	78	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	205	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	205	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	
国際開発銀行向け	103	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	103	
地方公共団体金融機構向け	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	
我が国の政府関係機関向け	—	637	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	637	
地方三公社向け	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	23,839	1,553	—	760	—	—	—	—	—	0	—	—	247	0	—	—	26,402	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	36	—	2,705	—	—	7,113	—	—	102	5,826	—	548	—	—	72	—	—	—	16,405	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	39	5	—	—	—	548	—	—	7,304	—	—	1,562	—	—	—	—	—	—	9,460	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	548	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	548	
不動産関連向け	—	2	—	—	1,459	—	958	232	7	—	127	—	61	687	355	—	—	—	3,892	
自己居住用不動産等向け	—	2	—	—	1,459	—	—	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,469	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	958	—	—	—	—	61	—	—	—	—	—	—	1,020	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	232	—	—	127	—	687	355	—	—	—	—	1,402	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	200	—	—	—	—	—	—	200	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	5	—	—	—	—	103	—	—	—	—	—	491	—	—	286	—	—	—	886	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	328	1,743	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,072	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	284	—	—	284	
合 計	7,316	2,390	26,546	1,553	1,459	548	7,986	958	232	7,414	5,826	127	2,802	61	687	961	285	—	67,160	

注) 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。

(6) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

令和5年度

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	801	10,800
10%		3,068
20%	5,304	21,911
35%	—	1,487
50%	7,806	481
75%		7,901
100%	120	13,394
150%	—	3
250%	—	—
1250%	—	—
合 計	14,032	59,048

注) 1. 格付は、適格格付期間が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

令和6年度

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値(%)	資産の額及び与信相当額 の合計額(CCF・信用リス ク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	39,266	0	—	39,266
40%～70%	9,178	1,878	29.0	9,726
75%	7,117	9,027	5.0	7,414
80%	—	—	—	—
85%	5,261	1,425	42.0	5,826
90%～100%	2,909	134	17.0	2,929
105%～130%	748	—	—	748
150%	961	0	—	961
250%	285	—	—	285
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	65,729	12,465	13.0	67,160

注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。
2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を実施する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掛ける額で除して算出した値のことで、

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー ※1

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ※2	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	234	190	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
③カバード・ボンド	—	—	—	—	—	—
④法人等向け	117	—	—	—	—	—
⑤中小企業等・個人向け	115	—	—	—	—	—
⑥中堅中小企業・個人向け	—	190	—	—	—	—
⑦抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
⑧不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
⑨不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—
⑩劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
⑪三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
⑫延滞等向け	—	—	—	—	—	—
⑬自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
⑭出 資 等	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑮株 式 等	—	—	—	—	—	—
⑯そ の 他	2	—	—	—	—	—

注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3. 「その他」とは、①～⑮に区分されないエクスポージャーです。具体的には信用保証協会付が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

- ① 原資産の合計額等
該当ございません。
- ② 三月以上延滞エクスポージャーの額等(原資産を構成するエクスポージャーに限る)
該当ございません。
- ③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ございません。
- ④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ございません。

⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

- ⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- ⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ございません。
注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

⑧ 証券化に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ございません。

- ⑨ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
該当ございません。
- ⑩ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。

(2) 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

- ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ございません。
注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- ③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分※1	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	25	25	29	29
非上場株式等	3,468	—	971	—
合 計	3,493	25	1,001	29

- 注) 1. 本項目の記載対象となるエクスポージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
売却益	1	7
売却損	—	—
償却	—	—

注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
評価損益※	4	8

注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ございません。

8. 金利リスクに関する事項

(※1)(※2)

(単位：百万円)

IRRBB1: 金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,319	1,638	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	35	18
3	スティープ化	1,094	1,214		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	97	345		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,319	1,638	35	18
		ホ		ヘ	
8	自己資本の額	当期末 2,042		前期末 2,939	

- 注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

協金法開示債権(リスク緩和債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

【単位：百万円】

区分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	630	149	480	100.00%	100.00%
	令和6年度	520	175	345	100.00%	100.00%
危険債権	令和5年度	1,628	719	383	67.71%	42.17%
	令和6年度	1,536	621	514	73.91%	56.20%
要管理債権	令和5年度	68	31	10	61.07%	27.84%
	令和6年度	112	43	21	58.28%	31.39%
	三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	68	31	10	61.07%	27.84%
小 計	令和5年度	2,327	900	874	76.26%	61.28%
	令和6年度	2,169	840	881	79.36%	66.32%
正常債権	令和5年度	24,297				
	令和6年度	25,121				
合 計	令和5年度	26,624				
	令和6年度	27,291				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1)に掲げるものを除く。です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。です)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1,2及び4に掲げるものを除く。です)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1,2及び3に掲げるものを除く。です)です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。です)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

役員等の報酬体系

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。ただし、令和6年度において役員に対する賞与は支給しておりません。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

2. 役員に対する報酬

【単位：百万円】

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	38	50
監 事	5	10
合 計	44	60

- (注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
2. 支払人数は、理事10名、監事3名です。
3. 上記以外に支払った役員退職慰労金、役員賞与金はありません。

3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5条に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和6年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職したものを含めております。
2. 「同等額」は、令和6年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「賃金規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに動機付けされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

法令等遵守(コンプライアンス)体制

●基本方針

当組合は、法令等遵守(コンプライアンス)を経営の最重要課題の一つとして掲げ、「社会的責任」「公共的責任」「公共的使命」を十分認識した企業倫理を確立し、コンプライアンス態勢を構築しています。コンプライアンスは「当組合の信用を確保するというリスク管理」です。当組合は、内部管理の重要性をあらゆる機会を捉えて、すべての役職員に対し周知徹底し、コンプライアンスの維持・向上に不断の努力を行います。

●倫理憲章

当組合は、企業倫理の確立を図り、社会的責任と公共的責任と公共的使命を果たすことを目的として、『倫理憲章』を制定し、役職員全員が企業倫理の確立と法令等遵守の精神をもって業務に取り組んでいます。

1. 当組合は、公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。
2. 当組合は、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、経済・社会の発展に貢献してまいります。
3. 当組合は、あらゆる法令やルールを厳格に尊重するとともに、社会的規範に従い、誠実かつ公正な企業活動を遂行していきます。
4. 当組合は、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図ってまいります。
5. 当組合は、職員の人権と個性を尊重するとともに、安全で働きやすい職場環境を確保してまいります。
6. 当組合は、資源の効率的利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組んでまいります。
7. 当組合は、社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」としての強い自覚をもち、積極的に社会への貢献活動に取り組んでまいります。
8. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、確固たる信念をもってこれを排除いたします。

マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策

当組合は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融（以下、「マネロン等」という。）を防止し、業務の適切性を確保するため、「当組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について」のもと、マネロン等リスク対策担当役員を任命し、組合内横断的なリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

● 当組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置付け、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与及び拡散金融対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、取組みを行ってまいります。詳しくは、当組合ホームページをご覧ください。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

● 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または業務部にお申し出ください。

【糸魚川信用組合 業務部】 025-552-9880

受付日：月曜日～金曜日（信用組合の休業日は除く。）

受付時間：9時～17時

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当信用組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://itoigawa-shinkumi.co.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所（電話：03-3286-2648）

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽ ADR センター（電話：0570-022-808）

● 紛争解決措置

新潟県弁護士会示談あっせんセンター（電話：025-222-5533）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当信用組合業務部または新潟県信用組合協会、しんくみ相談所までお申し出ください。

また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【新潟県信用組合協会】

受付日：月曜日～金曜日（祝日及び信用組合の休業日は除く。）

受付時間：9時～17時

電話：025-247-7433

住所：〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代 1-1-28

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日及び協会の休業日は除く。）

受付時間：9時～17時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-5（全国信用組合金館内）

リスク管理について

種 類		内 容	管 理 方 針
信 用 リ ス ク 管 理		信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出債権等の資産が減少又は消滅することで、損失を被るリスクをいいます。	信用リスクの評価にあたっては、お客様の財務状況のみならず、経営資質、技術力、成長性や個人との一体判断による償還能力などを総合的に判定する信用格付を実施するとともに審査部門が「クレジットポリシー」などに従い、厳正に審査を実施しています。 又、信用リスク管理にあたっては、「信用格付システム」による企業格付を審査に活用するとともに、特定業種、特定先に対する与信集中の排除等により、リスク管理の強化に努めています。 さらに、自己査定により信用リスクをモニタリングして、適正に償却・引当を実施することにより、資産の健全性を堅持しています。
市 場 リ ス ク 管 理		金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな市場の変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。	定期的に「ALM委員会」を開催し、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクなどについてリスクの計量・分析を行うとともに、統合的リスク管理において配賦されたリスク資本の範囲内にリスクをコントロールするなど、安定的な収益の確保に努めています。
流 動 性 リ ス ク 管 理		資金の運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、通常より高いコストの資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。	資金の運用・調達状況を常時把握し、資金の適切な管理を行うとともに、保有資産の流動性確保や調達手段の多様化を図るなど、流動性リスクの管理に努めています。また、「危機管理規程」「危機管理対策要領」「緊急時対応マニュアル」などを定め、不測の事態に対応できるよう万全を期しています。
オペレーショナル・リスク管理	事 務 リ ス ク	役職員が正確な事務を怠る、或いは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。	現金、重要印刷物、重要鍵及び重要印章などの重要物の取扱に係る事務の厳正化を図るとともに、事務処理について、相互牽制を基本とした「事務取扱要領」や「事務リスク・顧客保護管理態勢」チェック表を基に、チェック体制の強化を図っています。又、正確な事務処理と事故の未然防止に重点を置き、事務リスク管理状況について、本部監査及び自店検査を実施しています。
	システムリスク	コンピュータの障害、又は誤作動、破壊、システムの不備、不正利用により、損失を被るリスクをいいます。	信組情報サービス株式会社(SKC)の運営、管理する共同オンラインシステム(勘定系・情報系・顧客管理など)を利用しています。 又、万一事故が発生した場合に損失を最小限に抑えるための対応策を講じるなど、システムの安定稼働のために万全の態勢で臨んでいます。
	風 評 リ ス ク	市場関係者の噂、マスコミによる報道、事故やトラブルなどがきっかけで評判が悪化し、損失を被るリスクをいいます。	風評リスクの顕在化が当組合の信用失墜、経営不安を引き起こすことを十分認識し、適切な情報開示(ディスクロージャー)による、経営の透明性を確保し、風評リスクの抑止に努めています。
	人事労務リスク	職員の職場生活から生じるトラブル・事故・人事政策上の事由等により、損失を被るリスクをいいます。	雇用・就業形態の多様化、高齢化及び金融の自由化等による競争の激化、社会環境の変化から、経営目標達成及び安定雇用の確保をはかるうえで、人事労務管理の重要性は一層増しています。組織の活性化と職員の人権尊重を柱とした対策を実施し、職員各自が最大限能力を発揮できる職場環境整備に努めています。
	災害犯罪リスク	自然災害やその他の事象により、当組合が保有する有形資産が毀損、損傷することにより損失を被るリスクをいいます。	地震・台風等の自然災害、テロ、詐欺等の犯罪は必ず起こるとの認識に立ち、リスクに対する安全度向上のための諸施策を計画的に実施し、万一の災害・犯罪発生時、人的損失・物的損失の軽減に努めています。併せて、被害・損害規模の拡大防止及び業務継続に必要な資源の確保に努めています。
	法 務 リ ス ク	各種取引について、法令違反や不適切な契約などにより、損失を被るリスクをいいます。	新商品・新規業務取扱時、及び各種契約時、組織内の連絡・連携を図り、法務関連情報を的確に収集・管理するとともに、弁護士等の活用を図り、法務リスクの未然回避に努めています。

法定監査の状況

令和6年度(第74期)の通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」につきましては、令和7年5月22日付けにて、独立監査人の岩瀬道男、高岡敏夫公認会計士より適法・適正である旨の監査報告書の提出を受けております。

財務諸表の正確性、内部監査の有効性について

私は当組合の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第74期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和7年6月24日
糸魚川信用組合
理事長 平野 嘉生

地域密着型金融の取組み（令和6年度）

1 ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

項 目	取 組 内 容	令 和 6 年 度 推 進 状 況
創 業 ・ 新 事 業 支 援	・糸魚川創業支援ネットワークへの参画 ・日本政策金融公庫との連携	(1)創業・新事業の支援を目的とした融資は、7先32百万円の取扱となりました。 (2)糸魚川創業支援ネットワーク主催の創成塾に31名が参加。当組合の創業支援融資にも繋がりが取引が深耕しました。 (3)日本政策金融公庫と連携し、創業資金の支援に努めています。
経 営 サ ポ ー ト	販路開拓・補助金等サポート 農業ファンドの組成に参画	販路の開拓、各種支援金・補助金の取組をサポートしました。 全国の9信用組合と日本政策金融公庫により、360百万円の農業ファンド「信用組合共同農業未来ファンド」を組成、農業法人9社に190百万円の投資実績があります。
経 営 改 善 支 援	・支援先ヒアリングの実施 ・中小企業活性化協議会との連携	取引先支援のため63先の支援先ヒアリングを実施しました。

2 地域の中小企業への資金供給

項 目	取 組 内 容	令 和 6 年 度 推 進 状 況
過度な担保・保証に依存しない融資への取組み	事業性評価による資金供給	平成26年4月17日より運用開始となった「経営者保証に関するガイドライン」に基づいて適切な対応を行っています。 令和5年4月より運用開始となった「経営者保証改革プログラム」への対応も進めております。※詳しくは、当組合ホームページをご覧ください。
企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力など、人材育成への取組み	各種研修、セミナーへの参加による人材育成	新潟県信用組合協会主催の研修 新潟財務事務所主催「若手渉外職員意見交換会」に参加(3名) 関東財務局主催「事業者支援スキルアップセミナー」受講 新潟県信用保証協会との研修会

3 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

【具体的な取り組み】

借入の申込み時や保証契約の更改、事業承継などの機会に「経営者保証に関するガイドライン」に係る説明を行い、お客様ごとにガイドラインで求められている以下の要件について充足状況を検証し、経営者保証の必要性を検討しています。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

また、既存の保証契約の見直しのお申し出があった場合や、保証債務を整理する場合においても同様に対応しています。

【取り組み状況】

	令和5年度	令和6年度
新規に無保証で融資した件数	79件	111件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	12.97%	12.84%
保証契約を解除した件数	2件	7件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	1件

●「経営者保証改革プログラム」に沿って、当組合方針を公表しております。詳しくは、当組合ホームページをご覧ください。

総代会制度について

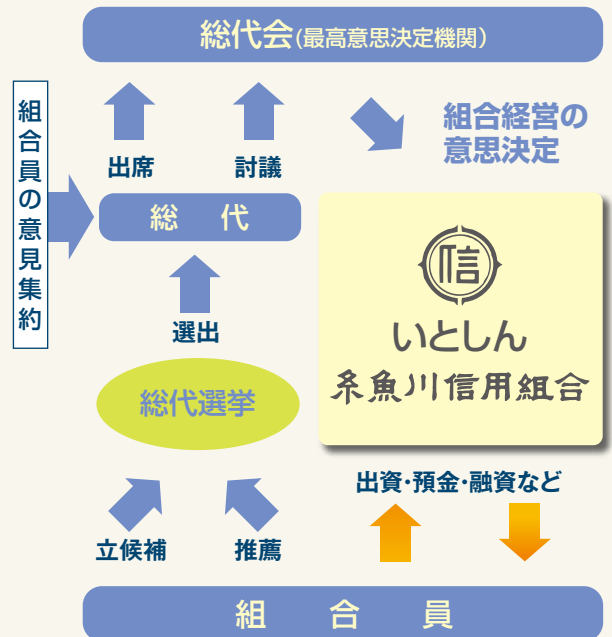
1 総代会の仕組み(役割)

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員11,767名(令和7年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

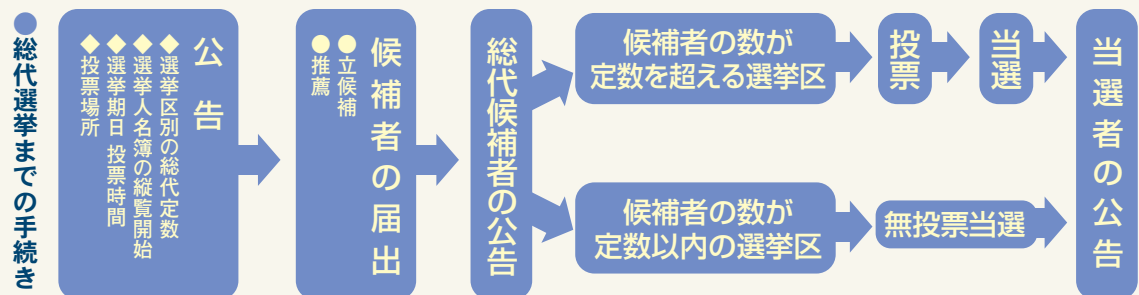


当組合では、総代会に限定することなく、地区懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

2 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し、適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出され、任期は3年となっています。

総代定数は「100人以上170人以内」と定款で定めています。



3 総代会の議決事項

第74期通常総代会(令和7年6月24日開催)では、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認可決されました。

- 【議題】 第1号議案 令和6年度第74期事業報告書、決算書及び剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 令和7年度第75期事業計画及び収支予算の件
- 第3号議案 組合員除名の件
- 第4号議案 借入金の最高限度額決定の件
- 第5号議案 任期満了に伴う理事、監事改選の件
- 第6号議案 理事、監事の報酬最高限度額決定の件
- 第7号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



4 地区別総代氏名

総代数139名 令和7年7月10日現在

順不同、敬称略

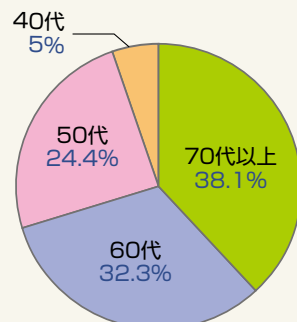
糸魚川地区 (75名)					青海地区 (17名)		上越地区 (20名)		能生地区 (23名)	
氏 名	就任回数	氏 名	就任回数	氏 名	就任回数	氏 名	就任回数	氏 名	就任回数	
大瀬 信雄	◎	山岸 初夫	◎	西山 満	◎	笹川 壽一	4	中嶋 茂	◎	
佐藤 善彰	5	歌川多喜司	◎	広瀬 正樹	5	小林 正夫	◎	中村 康司	◎	
金子 靖	◎	猪又 直登	4	斉藤富貴子	5	相澤 吉久	3	鈴木 秀城	◎	
田邊 榮三	3	永野 克裕	◎	高村 晃	◎	中瀨 智	5	松尾 徹郎	◎	
歌川 和明	◎	磯貝 正子	3	佐藤 元春	◎	水嶋万千子	5	加藤賢太郎	5	
安藤 隆夫	3	白石喜八郎	◎	藤浪 孝憲	4	平田 健吾	◎	大貫 慶一	◎	
高瀬 吉洋	◎	藤巻 初美	◎	小野 正道	◎	木原 信行	3	加藤 和男	4	
高瀬 昌洋	3	遠藤紀美子	5	入江 和幸	◎	井上 一則	◎	高鳥 睦	4	
山岸 博	◎	新保 照代	5	古海 和則	5	佐藤 憲二	3	橋立 功次	◎	
田原 実	◎	笠原 康秀	3	今井 信子	5	熊木 繁雄	◎	村井 憲治	◎	
堤 和秋	◎	小田島修平	4	山本 浩之	3	野本 幸	5	高鳥 正一	4	
上谷 武	◎	樋口佐登子	2	尾崎 毅	3	小山 隆一	4	小嶋 修	3	
吉原久美子	5	猪又 一義	2	斉藤 直文	2	大越 一也	4	磯貝 喜作	◎	
山岸 清末	3	廣瀬 明宣	2	水島 宏子	2	中井 正男	3	中村 行雄	◎	
山田 利恵	3	池原 達弘	2	山田 真広	2	大島 誠	2	中村 悦子	3	
後藤 幸洋	◎	松木美沙子	2	松尾 泰一	1	井澤 茂	2	久保田長門	◎	
秋山 澄雄	4	小川 節雄	2	山岸 実	1	川崎日香湊	2	笠原 雄一	3	
倉又 等	◎	東野 恭行	2			重田 雅彦	2	斉藤 徹	5	
中川 一成	◎	松澤 永元	2			田中 武	2	中嶋千代子	2	
縄 文弘	◎	岩崎 護	1			保坂 昇進	1	松本 仁	2	
渡邊 博	4	川瀬 豊	1					中村 正春	2	
渡辺 吉樹	5	後藤 大洋	1					松本 将史	2	
伊井 浩太	2	月岡 浩徳	1					笠原 竜義	2	
根建 伸二	2	綱嶋喜代子	1							
大月 伸一	1	野本 英男	1							
小池 健一	1	渋谷 一正	◎							
中村 秀頼	1	比護 正	◎							
山岸 美隆	◎	猪又 初夫	5							
猪又 史博	◎	木島 一	5							
酒井 久和	◎	渡邊 逸郎	5							
水上 康子	3	五十嵐昌樹	3							
安田 貴志	3	小林 勤	◎							
高山 順一	◎	五十嵐 豊	2							
松田 霧生	4	渡邊 洋子	2							
木島 和子	4	渡辺 稔	1							
熊倉 登	3									
山澤 賢治	◎									
龍見 和弦	3									
永江 善昭	◎									
小坂 功	◎	掲載末同意 4 名								

(注) 就任回数が6回以上となる場合は、◎で表示しています。

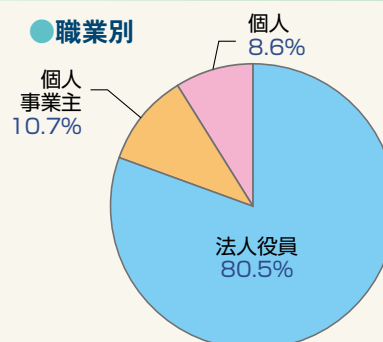
掲載に同意いただいた方のみ記載しております。尚、詳細につきましては各営業店にご照会下さい。

5 総代の属性別構成比

●年齢別



●職業別



地域貢献活動

▶ 地域に貢献する「いとしん」の経営姿勢

当組合は、糸魚川市・上越市・妙高市を営業地区とし、地元の中小零細事業者や住民が組合員となって、お互いの発展のために助け合うという相互扶助の理念に基づき経営する協同組合組織金融機関です。中小零細事業者や住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常に組合員の事業の発展、生活の質の向上に貢献し、お客様の利益を第一に考える活動に徹するよう努力しております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

▶ お客さまサービスの充実の状況

●ATM設置・稼働・手数料等の充実

ATM設置店舗数	
6店舗	8台

(最終ページ、店舗設置状況表参照)

当組合のATMコーナーはお客様の利便性を第一に考え、年中無休、営業時間外の利用でも全店舗で入出金手数料は全て無料のサービスを行っています。

【取扱い時間】

7:00～21:00(一年間365日無休)

●お客様親睦会とその活動

当組合は、各支店に親睦会の組織があり、旅行やゴルフコンペ、イベント等の活動を毎年実施しています。

【本店】	信友会	昭和45年設立	会員数109名
		新年総会、納涼会、親睦旅行、ゴルフコンペを実施	
【青海支店】	おうみ信友会	平成5年設立	会員数105名
		新年総会、親睦旅行、ゴルフコンペを実施	
【上越支店】	いとしん会	平成4年設立	会員数86名
		新年総会、親睦旅行、ゴルフコンペを実施	
【梶屋敷支店】	信和会	昭和59年設立	会員数92名
		新年総会、藤見の会、親睦旅行、ゴルフコンペを実施	
【能生支店】	能生信和会	昭和62年設立	会員数87名
		新年総会、親睦旅行、秋のイベントを実施	
【本町支店】	しんしん会	平成6年設立	会員数145名
		新年総会、親睦旅行、ゴルフコンペを実施	

●情報提供活動

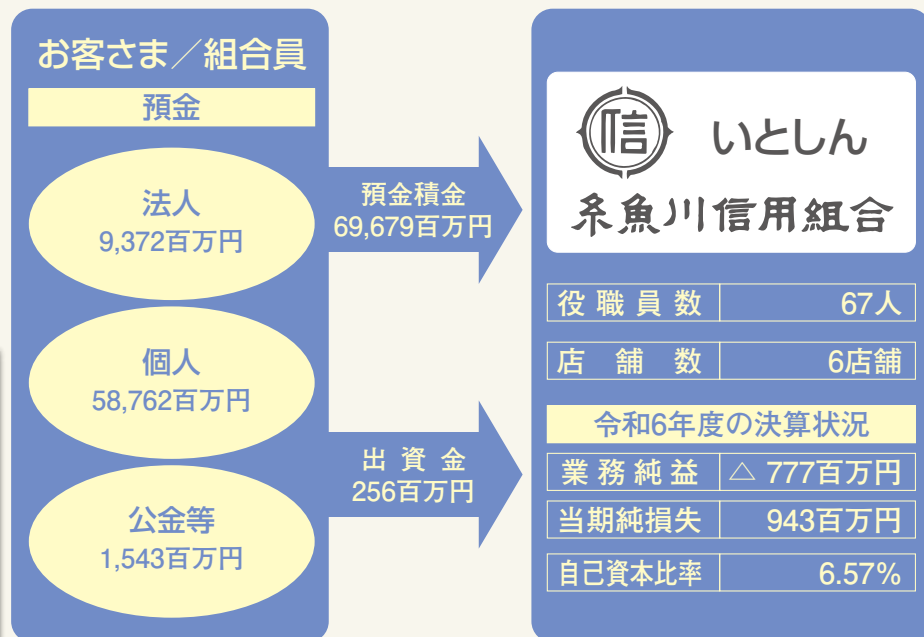
■インターネットホームページ

当組合のホームページには経営情報、リクルート案内、地域密着型金融の取組状況等を掲載しています。

■年金相談会

社会保険労務士、草間民江先生による年金相談会を定期的に開催しております。

本店	相談日	毎月15日(8月は除く)
能生支店	相談日	2ヶ月に1回 偶数月の20日
青海支店	相談日	2ヶ月に1回 奇数月の20日



▶ 貸出金以外の運用状況

預け金や有価証券で運用しています。預け金は主に全国信用協同組合連合会への預金としており、有価証券は債券中心の運用を行っています。

預 け 金	23,212百万円
有価証券	19,027百万円

▶ 地域への資金供給の状況～貸出金

当組合では、地域の皆様の幅広い要望にお応え出来るよう、本来の預金、貸出業務の他、情報提供や経営相談、支援などの活動に力を入れ、親身になった対応を心がけております。

● 制度融資の取組状況

当組合は、新潟県や糸魚川市、上越市の中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されており、利用状況は以下のとおりです。

制度資金の利用状況

新 潟 県 の 制 度 資 金	1,925百万円
糸魚川市・上越市の制度資金	1百万円

● 当組合の融資商品の概要

当組合では、中小企業のお客様や住民の皆様の資金ニーズにお応えするために、無担保でご利用しやすい商品を提供しています。

主な制度融資

県制度融資資金	市制度融資資金
◆ 小規模企業支援資金	◆ 地方産業育成資金
◆ セーフティネット資金	◆ 景気対策緊急特別資金

いとしん独自の事業支援資金

《小口当座貸越》 ◆ 運転資金

【融資期間2年・融資限度額1,000万円】

《チャレンジ》 ◆ 創業・新事業支援資金

【融資期間 運転7年 設備10年・融資限度額500万円】

《いとしんアグリサポート》 ◆ 農林水産・食品加工業支援資金

【融資期間7年・融資限度額500万円】

いとしんの生活応援資金

《いとしん進学ローン》

◆ 学資資金に関わる費用

【融資期間15年・融資限度額1,000万円】

《いとしんフリーローン》

◆ お買物・レジャー資金など、なんでもOK

【融資期間10年・融資限度額500万円】

その他目的に合った各種ローンを
取りそろえています。

▶ お取引先への支援状況

令和6年度は、国内ではインバウンド需要の回復や大手企業を中心とした賃金見直し、円安等の要因もあり原材料価格の上昇が進みましたが、中小企業では価格転嫁の遅れも見られ、個人では物価上昇に対し賃金の上昇は遅れており、実質可処分所得の弱さから消費が伸び悩み、地方経済に回復の遅れが見られます。また、人手不足や後継者難等の課題も増えています。当組合においては、個々の事業者が抱える課題解決に向け、コンサルティング機能を発揮し、取引先支援に取り組んでおります。また、NICOよろず支援拠点・中小企業活性化協議会・事業引継ぎ支援センター等の利用や連携を進め、お取引先の経営改善・経営支援に積極的に取り組んでおります。営業活動としては、定期的なお取引先への訪問により、お客様の経営状況の把握に努め、各種相談や情報提供を通じ、業績向上や課題解決に向けた経営支援を行っています。

創業支援への取り組みについては、糸魚川創成塾の共催による創業支援等を通じ、創業計画の作成支援や資金調達支援等を行い、スタートアップ支援を継続し、地域経済の活性化に向けた取り組みを行っています。

取組み紹介



しんくみアプリ with CRECO

Credit Card Record

CRECOは口座管理アプリです!

糸魚川信用組合の預金口座をスマートフォンアプリでかんたんに管理できます。
また、クレジットカードを一元管理する機能も付属しており、一つのスマートフォンで複数の通帳管理とクレジットカード管理が可能となります。



預金口座の残高と
入出金明細

定期預金
保有明細

クレジットカードの
利用履歴と
WEB請求書

本店 ▼						
2023年5月						
本店 普通預金	2,558,020円					入金 2,355,180円 出金 595,420円
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
19 (金)	入金	1273	281,628円			
22 (月)	出金	3397	72,894円			
	出金	3478	20,000円			
25 (木)	出金	水道料	13,294円			
28 (日)	出金	CD	100,000円			

本店 ▼		2023年07月07日 現在	
残高		4,745,426 円	
預入番号 010	預入日	2023年01月11日	
預金金額		171,692 円	
満期日		2024年01月11日	
預入期間		1年	
利率		0.002 %	
預入番号 012	預入日	2022年12月12日	
預金金額		479,421 円	
満期日		2023年12月12日	
預入期間		1年	
利率		0.002 %	
預入番号 021	預入日	2022年12月22日	
預金金額		404,306 円	
満期日		2023年12月22日	
預入期間		1年	
利率		0.002 %	
預入番号 023	預入日	2022年12月12日	
預金金額		809,130 円	
満期日		2023年12月12日	
預入期間		1年	
利率		0.002 %	

CRECO ▼						
2023年4月						
185,668円						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					
16 (日)	レバへのモーダーハンド 1,110円					
	ENEOS (電気)					
	● dカード (dアカウント) 31,752円					
	J R東日本みどりの窓口 (びゅうプラ)					
	● dカード (dアカウント) 9,240円					
	E T C 特別 新潟管理局					
	● dカード (dアカウント) 2,510円					
	E T C 特別 新潟管理局					
	● dカード (dアカウント) 2,430円					

ご利用いただける方

当組合に普通預金口座(キャッシュカード発行済)をお持ちの個人のお客様

※本アプリは無料でご利用いただけますが、ダウンロードやご利用時にかかる通信料はお客様のご負担となります。

アプリの
ダウン
ロードは
こちら



- しんくみアプリwith CRECOについて
詳しくはこちら
<https://shinkumi.creco.cards/>



- 口座連携(API連携認証)の手順(操作方法)、よくある質問についてはこちら
<https://www.itoigawa-shinkumi.co.jp/faq/index.html>



- パンフレットのリンク
https://itoigawa-shinkumi.co.jp/shared/pdf/creco_pamphlet.pdf



取組み紹介

まち散歩 2ヵ月毎(偶数月)に発行しています

2018年2月から糸魚川信用組合が発行する地域ミニ情報誌「まち散歩」
営業店窓口や渉外係の訪問活動でお渡ししています

- ・地域のお店紹介(特典付き)
- ・糸魚川の昔ばなし
- ・小さな助け合いの物語受賞作品などを紹介しています



(令和7年6月・7月号)

翠ペイ

地域内循環型経済の前進により持続可能な地域経済を目指すため、糸魚川市、糸魚川商工会議所、能生・青海町商工会、糸魚川信用組合が連携して、糸魚川市デジタル地域通貨「翠ペイ」を運営しています。
糸魚川信用組合は事務局として、翠ペイの発行・システム管理や経理事務等を担当しています。

お問い合わせ先(翠ペイコールセンター)025-552-9880



翠ペイ ポイントカード

贈答品や賞品等にご利用いただけます



この「のほり旗」のあるお店でご利用できます



主要な事業の内容

- 1 預金及び定期積金の受入れ
 - 2 資金の貸付及び手形の割引
 - 3 内国為替取引
 - 4 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
- (1) 債務の保証または手形の引受け
 - (2) 有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するものを除く。)の売買又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。)
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債、地方債若しくは政府保証債(以下「国債等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)
 - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
 - (6) 次に掲げるものの業務の代理
 - 株式会社 日本政策金融公庫
 - 独立行政法人 中小企業基盤整備機構
 - 自動車損害賠償責任保険の保険料収納
 - 独立行政法人 勤労者退職金共済機構
 - 独立行政法人 住宅金融支援機構
 - 独立行政法人 農林漁業信用基金
 - (7) 次に掲げるものの業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)
 - イ 全国信用協同組合連合会
 - ロ 株式会社 商工組合中央金庫
 - (8) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)
 - オリックス銀行株式会社
 - (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱
 - (10) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - (11) 振替業
 - (12) 両替
 - 5 国債、地方債若しくは政府保証債その他の有価証券について金融商品取引法により信用組合が営むことができる業務(上記4により行う業務を除く。)
 - 6 法律により信用組合が営むことのできる業務
 - (1) 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
 - (2) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)
 - (3) 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録に係る業務

預金のご案内

種 類		しくみと特徴	期 間	お 預 入 れ 金 額
総 合 口 座		1冊の通帳に普通預金と定期預金をセット、家計簿がわりに、受け取る、貯める、借りるが1冊の通帳で出来ます。	普通預金はいつでも出し入れ自由 定期預金は1か月以上	普通預金／1円以上 定期預金／各種定期の限度額
定期預金	期 日 指 定 定 期 預 金	1年複利で大変便利な預金です。1年据置後なら1か月前までに期日を指定することにより、ご自由にお引き出しいただけます。金利は市場金利を参考に決定されます。	据置期間1年 最長預入期間3年	1円以上300万円未満
	ス ー パ ー 定 期	金利は市場金利を参考に決定されます。まとまったお金を確実に増やす預金です。	1か月以上5年以内	1円以上1,000万円未満
	大 口 定 期	金利は市場金利を参考に決定され、有利な運用ができます。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
	変 動 金 利 定 期 預 金	金利は市場金利を参考に決定され、6か月毎に変動します。金利上昇時に有利な預金です。	1年・2年・3年	1円以上
	新潟県こむすび定期	新生児で新潟県の発行する証明書をお持ちの方に金利を上乗せする特別金利の預金です。	証明書に記載の期間	証明書に記載の金額
	スーパーふくすけ	半年複利で大変お得な預金です。6か月据置後なら、ご自由にお引き出しいただけます。金利は市場金利を参考に決定されます。	据置期間6か月 最長預入期間5年	1円以上1,000万円未満
	とっとき夢200	当組合に各種年金等のお受取指定の方に店頭表示金利に上乗せする特別優遇金利の預金です。	1年	お一人につき200万円まで
財産形成預金	財形年金預金	老後の公的年金の補完を目的としています。財形住宅との合計で550万円まで非課税です。	積立期間5年以上据置期間6か月以上5年以内、受取期間5年以上20年以内	1円以上
	財形住宅預金	マイホームの取得や増改築の積み立てで、財形年金との合計で550万円まで非課税です。	5年以上	1円以上
	一般財形預金	給与・賞与から天引きで積み立てますので知らず知らずのうちに貯まります。一年経過すればお引き出し自由です。	3年以上	1円以上
普 通 預 金		日常の出し入れをはじめ給与、配当金、年金の自動受け取り、キャッシュカード払いなどにご利用ください。お引出しはキャッシュカードが便利です。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金		利息のつかない普通預金で、預金保険制度により全額保護される預金です。	出し入れ自由	1円以上
当 座 預 金		商取引に安全で便利な手形、小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金		預入残高に応じて金額階層別に金利が設定されるため有利に運用ができます。また普通預金とのスウィングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金		一時的な余裕資金の短期運用に適した預金です。払戻しは2日前までにご連絡ください。	7日以上	1,000円以上
後見制度支援預金		後見制度を利用される方(成年後見・未成年後見)の、財産の適切な管理を裁判所の指示書に基づいて行う預金です。	裁判所の指示書に基づいて出し入れします	1円以上
定期積金	ス ー パ ー 積 金	積立期間を決めて少しずつ積み立てて貯めて、満期日にまとまった給付金をお受け取りいただけます。	6か月以上7年以内	100円以上
	の ど か	当組合に各種年金等のお受取指定の方に、店頭表示金利に上乗せする特別優遇金利の定期積金です。年金のお受取に合わせて2か月に1回の掛け込みになっています。	3年以上5年以内	100円以上
	奨 学 積 金	中学生以下のお子様を対象とし、通常金利に上乗せしたお得な教育資金用定期積金です。	3年～7年	100円以上 満期契約額30万円以上
	Tax積金 納め太郎	納税資金のため、通常の金利に上乗せしたお得な預金です。	6か月以上～5年以内	100円以上

ご融資／いとしんの「プロパー融資」

プロパー個人向け

種類・商品名		資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
住 宅 ロ ー ン		住宅新築、増改築、宅地購入、他金融機関の借換等、マイホームプラン実現のお手伝いをします。	10万円以上5,000万円以内	35年以内
リフォームローン		住宅の増改築、修繕等により快適な住まい作りのお手伝いをします。	10万円以上1,000万円以内	15年以内
愛 車 ロ ー ン		マイカーの購入、修理、車検費用等、車に関する費用についてご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内	10年以内
進 学 ロ ー ン		大学等の受験料、入学費用、授業料、アパート代等、在学時に必要な資金についてご利用いただけます。	10万円以上800万円以内	15年以内
教育カードローン (カード発行タイプ)	リード	進学資金全般にご利用いただけます。キャッシュカードにより、利用限度額内で繰り返しご利用可能です。ご返済は、極度型別元金定額払い。在学期間中は元金返済据置可能です。	極度額100万円以上 500万円以下(50万円単位)	卒業後 最長120か月
目 的 ロ ー ン		結婚、レジャー等、目的に応じてご利用いただけます。(事業資金は除きます)	10万円以上1,000万円以内	10年以内
いとしんフリーローン		フリーローンでクレジットや金融機関の借入金等のお繰め資金としてもご利用できます。	10万円以上500万円以内	10年以内

プロパー事業者向け

種類・商品名	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
小口当座貸越	必要な資金をご利用限度額内で繰り返しご利用いただけます。	100万円以上1,000万円以内 (平均月商の2か月以内)	2年間
プロパー当座貸越	必要な資金をご利用限度額内で繰り返しご利用いただけます。	1,000万円以上1億円以内 (平均月商の2か月以内)	2年間
チャレンジ	当組合の営業区域内で創業または新事業を開業、若しくは開業5年以内の法人及び個人事業主を対象に運転・設備などで必要な資金にご利用いただけます。	500万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
はやわざ	糸魚川商工会議所、青海町・能生商工会会員向け融資 運転資金・設備資金	個人事業主は10万円以上100万円以内 法人は10万円以上200万円以内	5年以内
いとしんアグリサポート	農林水産業・食品加工業を営む方で、運転・設備などで必要な資金にご利用いただけます。	500万円以内	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内
NPO法人サポートローン	つなぎ融資・運転資金・設備資金	無担保は500万円以内 有担保は2,000万円以内	10年以内

ご融資／その他保証会社(協会)付定型融資

★…Web受付対応ローン

個人向け

種 類 ・ 商 品 名		資 金 の お 使 い み ち	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
★ リ フ ォ ム ロ ー ン		住宅の増改築、修繕等により快適な住まい作りのお手伝いをします。	10万円以上1,000万円以内	15年以内
★ 愛 車 ロ ー ン		マイカーの購入、修理、車検費用等、車に関する費用についてご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内	10年以内
★ 奨 学 ロ ー ン		大学等の受験料、入学費用、授業料、アパート代等、在学時に必要な資金についてご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内	15年以内
★ 多 目 的 ロ ー ン		資金使途が明確なものおよび他金融機関目的系ローンの借換資金についてご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内	10年以内 ※使途により15年
職域提携目的ローン		パートナー企業にお勤めの方向けの商品です。結婚、レジャー等、目的に応じてご利用いただけます。(事業資金は除きます)	10万円以上1,000万円以内	10年以内
職域提携フリーローン		パートナー企業にお勤めの方向けの商品です。 お使いみちは自由です。(事業資金は除きます)	10万円以上1,000万円以内	10年以内
教育カードローン (カード発行タイプ)	チャンスⅡ	進学資金全般にご利用いただけます。キャッシュカードにより、利用限度額内で繰り返しご利用可能です。ご返済は、極度型別元金定額払い。在学期間中は元金返済据置可能です。	極度額100万円以上 500万円以下(50万円単位)	1年自動更新
フリーローン「クイック」		事業資金・ローンおまとめ等にもご利用いただけます(最短1時間で審査)。	10万円以上500万円以内	10年以内
★フリーローン「チョイス」		事業資金、結婚、レジャー、マイカー購入等、お使いみちは自由です。	10万円以上1,000万円以内 (事業性資金は500万円以内)	15年以内 ※事業性は10年以内
★カードローン「アラカルト」		お使いみち自由です。ＡＴＭから限度額内なら何でもご利用いただけます。金利は年6.0%、9.0%、13.0%と3段階(保証会社の審査により決定)	極度額50万円以上 500万円以下	1年自動更新
★随時返済型 カードローン	「安心プラス」	お使いみち自由です。口座一体型でＡＴＭから限度額内なら何でもご利用いただけます。金利は年12.0%。	極度額 30万円コース・50万円コース	1年自動更新

事業者向け

種類・商品名	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
事業者カードローン	新潟県信用保証協会の保証付で事業に必要な資金をご利用限度額内で繰り返しご利用いただけます。	100万円以上2,000万円以内 (平均月商を限度)	1年もしくは2年以内 (更新が可能です)
レッツ5(無担保当座貸越)	新潟県信用保証協会の保証付で、事業に必要な資金を無担保で、一定の「極度額の範囲」内でご利用いただけます。	1,000万円以上8,000万円以内 (平均月商の2か月を限度)	2年以内 (更新が可能です)
県・市制度融資	県、及び市町村の制度融資で事業者の皆様にご利用いただけます。		

窓販業務

国債の窓口販売	個人向け国債の他、長期利付国債、中期利付国債の販売及び買取を致しております。
保険窓口販売	業務災害総合保険(ハイパー任意労災)・また当組合の住宅ローンご利用のお客様には、長期火災保険(しんくみ安心マイホーム)、債務返済支援保険(しんくみ安心サポート)の取扱いをしております。

サービス業務

カードサービス	■全国ネット 当組合の本支店及び店舗外のATMコーナーのほか、全国の信用組合・銀行・信用金庫・労働金庫・農協・ゆうちょ銀行でもお引出し・残高照会ができます。 ■信組ネット 全国の提携信用組合での「指定時間内」のご利用(出金)手数料は無料です。また、コンビニエンスストア(セブンイレブン・イトーヨーカ堂)では、お引出し・残高照会に加え、ご入金もできます。 ■J-Debit ジェイデビットのマークの加盟店では、買い物代金等のお支払いをその場で即時に決済できます。
相互入金業務	提携した第二地銀、信用金庫、労働金庫およびゆうちょ銀行のカードを利用して入金が出来ます。
貸金庫	お客様の大切な書類、貴金属等の財産を火災・盗難などからしっかりお守りします。(能生支店のみの取扱)
年金保険料等の取扱い	年金保険料、国民年金基金等の取扱いをしております。
給与振込	給与・ボーナスが安全・確実にお客様のご指定していただいた預金口座でお受取りできます。
各種自動受取り	国民年金、厚生年金、各種年金、配当金、各種保険金等がお客様の預金口座に自動的に振り込まれます。
各種自動支払い	電気料、NHK受信料、電話料の他、税金、各種保険料を普通預金(総合口座)、当座預金から自動的にお支払いできます。
内国為替	当組合の窓口から、全国どこへでも安全・確実に振込みができます。また、手形・小切手・株式配当金等の取立もできます。
ATMによる振込サービス	ATMでの振込は、当組合のキャッシュカード及び銀行、信用金庫等のキャッシュカードで可能です。ゆうちょ銀行のキャッシュカード等、振込が出来ないキャッシュカードの金融機関が一部あります。
ビジネスインターネットバンキング	事務所のパソコンからインターネットを通じて、「残高照会」「入出金明細照会」「振込・振替」「総合振込」「給与・賞与振込」「ペイジー払込サービス」がご利用いただけます。
でんさいサービス	手形・振込に代わる新しい資金決済サービスです。

しんくみピーターバンカードのご案内

カード会社と提携し、社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターバンカード」を取扱っています。ショッピングをすると、ご利用額の0.5%が地元チャリティ関連の諸団体に寄付されます。この寄付金は障害や難病とたたかっている子供たちやその家族への支援活動、および子供たちの健全育成活動に役立てられます。すべての未来の大人たちに、今何かを贈りたい。すべての子供たちの輝かしい笑顔のための何かを。そんな思いをかたちにする「ピーターバンカード」をどうぞよろしくお願いします。



手数料一覧《消費税込》

振込手数料			
振込金額		3万円未満	3万円以上
窓口	当組合宛 同一店内	110円	220円
	他店	220円	330円
	他行宛	550円	770円
ATM	☆平日 (8:45~15:29)		
	当組合宛 同一店内	110円	110円
	他店(当組合カード)	110円	220円
	他店(現金・他カード)	110円	330円
	他行宛 当組合カード	330円	550円
	他行宛 現金・他カード	440円	660円
	☆平日 (7:00~8:44、15:30~21:00)		
	☆土・日・祝日・年末・年始 (全時間帯)		
	当組合宛 同一店内	220円	220円
	他店(当組合カード)	220円	330円
I B	他店(現金・他カード)	220円	440円
	他行宛 当組合カード	440円	660円
	他行宛 現金・他カード	550円	770円
	当組合宛 同一店内	無料	無料
	他店	110円	220円
振込訂正手数料		1件につき220円	
振込の組戻料		1件につき660円	

①定期自動送金による振込は、窓口振込手数料となります。

代金取立手数料 (1通)		
代金取立	電子交換所取立 (当組合本支店宛含む)	440円
その他	不渡手形返却料	1,100円
	取立手形組戻料	
	取立手形店頭呈示料	

②割引手形は代金取立に準じて手数料を徴収します。

繰上償還・金利引下げ手数料 (住宅資金貸出) ※県・市町村制度貸出を除く		
繰上完済手数料	貸出後7年以内	5,500円
	貸出後7年超	無料
一部繰り上げ返済で期間短縮の場合		3,300円
一部繰り上げ返済で返済額軽減の場合		3,300円
金利型の変更(変動⇄固定、固定金利再選択)		5,500円
借入条件変更※		5,500円

※一部繰り上げ返済と重複する場合は借入条件変更手数料を優先

円貨両替手数料(逆両替、金種指定払戻し含む)		
100枚まで	無料	300枚まで 220円
500枚まで	330円	1,000枚まで 550円
1,001枚以上	1,000枚ごとに550円加算	
両替お届け手数料	1回 110円	

①同一金種の新券への交換は無料
②事務所における給与・賞与支払いのための払戻しは無料

各種発行手数料		
約束手形 (25枚綴り)	880円	
小切手帳 (50枚綴り)	1,320円	
預金小切手発行	440円	
残高証明	預金・融資残高証明 (1通)	550円
	残高証明継続発行	330円
	監査人(公認会計士等)からの 制定外書式による発行 (1通)	2,200円
	組合制定外の残高証明書発行 (1通)	660円
	融資証明書	1,100円
再発行	通帳・証書・カード再発行 (CD・ローン)	1,100円
	汚損・毀損・盗難・罹災 氏名変更	無料
ICカード	通帳・証書再発行【毀損・汚損・氏名 変更・盗難・罹災(火災・自然災害)】	無料
	ICカード発行	1,100円
ICカード再発行	ICカード再発行	2,200円
	個人データ開示通知 手数料 (1通)	店頭交付 660円 郵送交付 1,100円
夜間金庫基本手数料(年額)		6,600円

③住宅取得資金に係る借入金の『年末残高等証明書』は無料
④年金保険料納付履歴照会に係る発行手数料は無料

ビジネスインターネットバンキング基本手数料 (月額)	
①スタンダードサービス(残高照会、入出金明細照会、振込)	1,100円
②フルサービス(上記①+総合振込、給与振込、ペイジー)	2,200円

口座振替手数料	
口座振替 1件 (1回)	55円

⑤口座振替は、引落請求者との契約(三者契約)に基づいた会費、新聞代の引落を行う場合および、同一店内の同一時間帯での定額資金移動の場合とします。
⑥定期自動送金による振込は、窓口振込手数料となります。

貸金庫手数料※		
貸金庫サイズ	年額	月額
B 高さ63mm、幅246mm、奥行き383mm	13,200円	1,100円
C 高さ84mm、幅246mm、奥行き383mm	19,800円	1,650円

※貸金庫の設置は能生支店のみです。

地方税取扱手数料	
地方税取扱手数料	納付書1枚440円(但し、新潟県税、新潟市税、上越市税は無料)

でんさいネット手数料		
発生記録請求(当組合あて)	1件につき	220円
発生記録請求(他行あて)	1件につき	660円
譲渡(分割)記録請求(当組合あて)	1件につき	220円
譲渡(分割)記録請求(他行あて)	1件につき	220円

⑦譲渡記録請求には、分割譲渡記録請求、でんさい割引のため当組合にでんさいを譲渡記録請求するものも含まれます。

営業地区・店舗一覧



① 本部・本店



② 青海支店



③ 上越支店



④ 梶屋敷支店



⑤ 能生支店



⑥ 本町支店



店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

店 名	住 所	電 話	ATM
本 部	〒941-0057 糸魚川市南寺町1丁目8番41号	(025) 552-9880	
本 店	〒941-0057 糸魚川市南寺町1丁目8番41号	(025) 552-0870	2 台
青 海 支 店	〒949-0303 糸魚川市大字田海5614番地	(025) 562-2458	1 台
上 越 支 店	〒943-0802 上越市大豆1丁目9番23号	(025) 522-7800	1 台
梶 屋 敷 支 店	〒941-0008 糸魚川市大字田伏463番地 7	(025) 555-4111	1 台
能 生 支 店	〒949-1352 糸魚川市大字能生2399番地 1	(025) 566-2108	1 台
本 町 支 店	〒941-0068 糸魚川市本町7番5号	(025) 552-3000	2 台

地区一覧

● 糸魚川市 ● 上越市 ● 妙高市



糸魚川信用組合

〒941-0057 新潟県糸魚川市南寺町1丁目8番41号
TEL.025-552-9880 FAX.025-552-9244

<https://itoigawa-shinkumi.co.jp/>